

改訂版

葛飾発!

教員向け

福祉×教育 ハンドブック

がっこうで
つくる

しあわせの心

かていやちいきで広めよう

葛飾発!

教員向け

福祉×教育
ハンドブック

目次

「教員向け 福祉×教育ハンドブック」作成にあたって	1
第1章 提案 葛飾版 福祉教育の目標（試案）	
(1) 小学校	2
(2) 中学校	3
(3) 高校	4
第2章 福祉教育に取り組む上で、配慮する点（気をつける点）	
(1) 職場体験学習・ボランティア体験学習・奉仕体験学習の整理	6
(2) 福祉教育の実施に向けて	7
第3章 具体的なプログラムの例示	
(1) 身体障がいを理解する体験学習 車いす体験学習モデル	10
(2) 視覚障がいを理解する体験学習	
① 点字（点訳）体験学習モデル	15
② アイマスク・ガイドヘルプ体験学習モデル	20
③ 盲導犬の活動についての学習モデル	26
(3) 聴覚障がいを理解する体験学習 手話体験学習モデル	30
(4) 高齢者を理解する体験学習 シニア体験学習モデル	35
(5) 募金活動を理解する体験学習 募金活動学習モデル	41
(6) 施設訪問活動の学習 施設訪問活動学習モデル	43
(7) 福祉・ボランティア出前講座等講師一覧	45
(8) 福祉教育実施計画 事例1～4	46
第4章 地域資源の活用	
(1) 社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会（通称：社協）とは	50
(2) かつしかボランティアセンター（通称：ボラセン）とは	51
① 福祉教育推進協力校支援	52
② 福祉・ボランティア出前講座	53
③ 小学生ボランティア活動体験	54
④ 中・高生のためのボランティアスクール	55
(3) 福祉施設（高齢者・児童・障がい者・保育園）とは	56
(4) マナーについて考えよう	58
(5) 施設体験へ行く際のマナー	
① 高齢者施設編	61
施設体験へ行く際のマナー	
② 保育園編	62
施設体験へ行く際のマナー	
③ 知的障がい者施設編	63
(6) 葛飾区内高齢者・児童・障がい者福祉施設一覧	64
(7) 葛飾区内認可保育園一覧	66
(8) 特別支援学校とは	68
第5章 資料編（福祉×教育ハンドブック作成委員会活動記録）	
(1) 福祉×教育ハンドブック作成委員会設置要綱	71
(2) 福祉×教育ハンドブック（改訂）作成委員会委員・活動経過等	72

知りたい情報から探せます。

福祉教育の目標とその手立てがわからない。

第1章 提案 葛飾版
福祉教育の目標(試案)(P2)へ

職場体験・ボランティア体験学習・奉仕体験学習の違いを知りたい。

第2章 職場体験学習・ボランティア体験学習・奉仕体験学習の整理(P6)へ

福祉教育を実施する際のすすめ方を知りたい。

第2章 福祉教育の実施に向けて(P7)へ

福祉体験にはどんな種類があるのかを知りたい。

第3章 車いす体験学習モデル(P10~14)へ
点字(点訳)体験学習モデル(P15~19)へ
アイマスク・ガイドヘルプ体験学習モデル(P20~25)へ
盲導犬の活動についての学習モデル(P26~29)へ
手話体験学習モデル(P30~34)へ
シニア体験学習モデル(P35~40)へ
募金活動学習モデル(P41~42)へ
施設訪問活動学習モデル(P43~44)へ

どのような講師がいるか知りたい。

第3章 福祉・ボランティア出前講座等
講師一覧(P45)へ

他の学校で福祉教育をどのように行っているか実例を知りたい。

第3章 福祉教育実施計画事例(P46~49)へ

社協・ボラセンについて知りたい。

第4章 葛飾区社会福祉協議会とは(P50)へ
かつしかボランティアセンターとは(P51~55)へ

施設の種別や情報について知りたい。

第4章 福祉施設とは(P56~57)へ
葛飾区内高齢者・児童・障がい者福祉施設(P64~65)へ
葛飾区内認可保育園(P66~67)へ
特別支援学校とは(P68~70)へ

施設を訪問する際のマナーについて知りたい。

第4章 マナーについて考えよう(P58)へ
施設へ行く際のマナー(P61~63)へ

「教員向け 福祉×教育ハンドブック 改訂版」作成にあたって

かつしかボランティアセンター(葛飾区社会福祉協議会)は、これまで福祉教育やボランティア学習を推進する学校を支援する「福祉教育推進協力校(旧ボランティア協力校)への助成」をはじめ、学習プログラムの提案や実施、講師派遣を行う「福祉・ボランティア出前講座」など、福祉教育の実践やボランティア活動推進の一端を担ってきました。

一方、学校現場においては現行の学習指導要領に加わった「総合的な学習の時間」の中で、福祉やボランティア学習を選択する学校が増え、児童・生徒たちは、地域における身近な福祉の問題や課題に目を向ける機会が増えました。しかし、「福祉教育」の必要性は感じていても、実際に福祉教育へ取り組む体制や費やす時間もまちまちで、たくさんの疑問を抱えながら進めている現状があります。

ボランティアセンターでは、学校での福祉教育がより実施しやすくなるよう、平成21年3月に「教員向け 福祉×教育ハンドブック」を作成しましたが、このハンドブックは教員向けとして福祉教育を実施する際に活用されております。しかし、この間、学校教育現場の状況は変化し、総合的な学習の時間や体験学習方法等の見直しなどが行われてきたこともあり、平成25年4月に「福祉・ボランティア学習に関するアンケート」を実施し、小学校・中学校・高校から見える共通の課題と現状を明らかにするとともに、このアンケート結果を踏まえ、「福祉×教育ハンドブック」を学校教育の現状にあわせた、より先生方が使いやすい内容となるよう改訂いたしました。

今回の改訂では、前回の内容に加え「事前学習」(知る)・「本時学習」(体験する)・「事後学習」(振り返る)の形態で、学習モデルの具体的な例示を行うとともに、先生方が学習の流れや出前講座をイメージしやすくなるよう、図や写真また児童や生徒への指導における「ねらい」を加えるなどの工夫をしております。

限られた学習時間の中で、子どもたちにはたくさんの出会いと経験の中から「自分」と向き合い、**自分を知り**、自分とは違う**相手を知り**、そして、**人と人との関わり**の中で、**自分には、何ができるのかという判断力・実践力を身につけて**もらいたいと思います。人の役に立つ(喜ばれる)というだけでなく、ものごとを見る目を育て、正しく理解し、心で受け止め、行動でそれを表現していくことの大切さを学んでいただければ幸いです。

この「ハンドブック」を実際の授業でご活用いただき、地域の福祉活動やボランティア活動という実践活動(身に付ける)につながることを期待しております。

かつしかボランティアセンター
福祉教育ハンドブック作成委員会

第1章 提案 葛飾版 福祉教育の目標（試案）

（1）小学校における福祉教育の目標

	目 標	手 立 て
低学年	(1) 自分や友だちの良い面に気づくことを通して、仲良く助け合って生活しようとする気持ちを持たせる。 (2) 私たちの身の回りには、色々な人に対する配慮や工夫が必要であることに気づかせる。 (3) 自分にできる活動に気づかせ、進んで取り組もうとする態度を身につけさせる。	<生活科等> ○「友だちのいいところ探し」 ○GT（地域の方々）を招いて昔遊び体験 ○園の行事を活用した園児とのふれあい活動 ○特別支援学校、学級児童との交流活動 ○まち探検（人と自然にやさしい町とは） ※1年生は、学校の中で、やさしい工夫を探す。 ○GTによる“ボランティアの話”
中学年	(1) 身近な人たちとの交流を通して、人の存在の大切さに気づき、温かい気持ちで人に接する態度を身につけさせる。 (2) 高齢者や障がい者など、様々な人々についての理解を深め、それぞれの置かれている社会的状況を知るとともに、身近な所に配慮や工夫があることに気づかせる。 (3) 身近な福祉問題の解決のために、自分たちのできる活動を考え進んで実践する態度を身につけさせる。	<総合的な学習や各教科の領域> ◎4年生 国語「便利ということ」 ・点訳体験、手話体験、アイマスク体験 ・障がいに関する調べ学習と発表会 ・身近なバリアフリーに関する調べ学習と発表会 ◎4年生 社会「安全なくらしとまちづくり」 ・車いす体験 ・町の中にあるバリアフリー探しと発表会 ・全ての人暮らしやすい町にするための話し合い活動 ○シニア体験、盲導犬とのふれあい活動 ○障がいのある方（GT）の話 ○GTによる“バリアの話” ○構成的グループ・エンカウンターを活用
高学年	(1) 色々な人との交流を通して、日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに気づかせ、他者を思いやり大切にしようとする態度を身につけさせる。 (2) 福祉に関する社会の現状や問題点を捉え、ボランティア活動などの体験を通して福祉に対する認識を深めさせる。 (3) しあわせに暮らせる社会を実現するためには、どうしたらよいのか、また、そのために自分が、どのような助け合いに参加すればよいのかを考え実践する態度を身につけさせる。	<総合的な学習や各教科の領域> ◎5年生 社会「これからの自動車作り」 ・全ての人に優しい自動車を考える、発表会 ◎6年生 国語「暮らしの中の政治」 ・ユニバーサルデザインを考え、町や施設のフィールドワークを行い、発表活動 ○GTによる“ふくしの話”“ボランティアの話（地域のボランティア活動紹介）”を受けて、身近にできる活動を考え、実践する。 ○高齢者施設、障がい者施設、特別支援学校の訪問、交流

(GT: ゲストティーチャー ○: 具体的な活動の例示 ◎: 教科単元で取り扱うことができる具体的な例示)

（2）中学校における福祉教育の目標

目 標	手 立 て
(1) 地域で暮らす高齢者や障がい者、外国人などとのふれあいの中で、様々な生活や生き方があることに気づかせ、福祉問題、福祉活動の意味や役割に関心を持たせる。 (2) すべての人が、社会の大切な一員として尊ばれることを理解させ、人権尊重の精神に根ざした共生・平等・思いやりの心を育てる。 (3) 自分を取り巻く地域の人々とのふれあいを通して、自己の生き方や進路について考えさせる。 (4) ボランティア体験学習を通して、福祉に対する実践的な態度を学ばせる。また、社会の人々と支え合う意義とその仕組みについて理解させ、社会人としての適切な態度を身につけさせる。 (5) 様々な学習活動（福祉活動）を通して、自らの意志に基づき、社会や地域に貢献しようとする態度や行動に移すための基本的な知識・技術を身につけさせる。	① 知る、気づく〔状況認識と他者からの学び〕 ○GTによる“ふくしの話（概念としくみ）”“ボランティアの話（地域のボランティア活動紹介）”を受けて、身近な活動であることを知る。 ○特別支援学校・学級生徒との交流活動（障がいとは） ○外国の方（GT）による“日本での生活について”（国際理解教育を兼ねる） ○疑似体験学習（シニア、車いす、点訳、手話、アイマスク・ガイドヘルプ） ○地域の福祉施設（高齢者、障がい者、保育園）を訪問、交流活動 ② 考える〔問題の共有と主体性の発揮〕 ●道徳教育との連携 ・社会的ハンディキャップのある方に対する正しい理解と思いやりの態度を身につけるように、福祉教育、人権教育の視点の副読本を活用する。 ○体験学習や講話、講義を通して、発表活動をして、他者とのちがいを感ずる。 ○人に役立つこと、喜ばれること、人とのかかわり方について考えを深める。 ③ 実践する〔喜びや価値を実感〕 ●ボランティア体験活動へ向けての準備 ・GTによる“心構えの話” ・ボランティア体験活動計画作成 【活動例】（受入施設・団体への依頼、打合せ） 児童施設（保育園、幼稚園、児童館等）、高齢者施設、障がい者施設、地域の美化・清掃（街、駅前、公園等）、病院、環境保全（公園）、募金・寄付活動、バリアフリーマップづくり、観光ガイド ●ボランティア体験活動の実施 ・受入施設との連絡調整、巡回、体験活動ノート作成 ○生徒会活動、部活動 ④ ふりかえり〔自己を見つめる〕 ○自己評価（「どんなことに気づいたか」「何を感ずったか」「なぜ、そのようなことが起きた（必要な）のか」「そこから何を学んだのか」「これからの自分の課題は何か」） ○施設、地域の方々や保護者の方からの評価 ○ボランティア活動報告会（体験活動ノート活用）（GTからの講評をもらう）

(3) 高校における福祉教育の目標

目 標	手 立 て
<p>(1) 社会の一員として、生活上の問題に関心を持たせ、日々の生活の中でどのように社会福祉や社会保障が関連しているかを学ばせる。</p> <p>(2) 社会や地域の中で、自分にできることについて考え、意欲的に実践しようとする気持ちを醸成し、主体的に問題を解決する資質や能力を育てる。</p> <p>(3) ボランティア体験学習を通して、人とのつながりを感じ、達成感や自信を体得させ、他者を思いやる心を持たせる。そこから、自ルールやマナーを守る必要性を認識させる。</p> <p>(4) 様々な学習活動（福祉活動）を通して、自らの意志に基づき、社会や地域に貢献しようとする態度や行動に移すための基本的な知識・技術を身につけさせる。</p>	<p>① 知る、気づく〔状況認識と他者からの学び〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ライフプランを社会福祉や社会保障と関連させて学ぶ <ul style="list-style-type: none"> ・ G Tによる“福祉の話（概念や制度、しくみ）”を受けて、ライフサイクルと比較しながら、身近なものであることを認識させる。 ● 当事者や実践者による講話や体験から学ぶ <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障がい者、児童等について福祉施設職員（G T）による“各福祉分野の現状の話”を受けて、福祉現場を認識する。 ・ “ボランティアの話（地域のボランティア活動紹介）”を受けて、身近な活動であることを認識する。 ・ 特別支援学校・学級生徒との交流活動 ・ 地域の福祉施設（高齢者、障がい者、保育園）を訪問、交流活動 ・ 疑似体験学習（シニア、車いす、点訳、手話、アイマスク・ガイドヘルプ） <p>② 考える〔問題の共有と主体性の発揮〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道徳教育との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的ハンディキャップのある方に対する正しい理解と思いやりの態度を身につけるように、福祉教育、人権教育の視点の副読本を活用する。 ○ 体験学習や講話、講義を通して、発表活動をして、他者とのちがいをを感じる。 ○ 人に役立つこと、喜ばれること、人とのかかわり方について考えを深める。 <p>③ 実践する〔喜びや価値を実感〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア体験活動へ向けての準備 <ul style="list-style-type: none"> ・ G Tによる“心構えの話” ・ ボランティア体験活動計画作成 <p>【活動例】（受入施設・団体への依頼、打合せ）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>児童施設（保育園、幼稚園、児童館等）、高齢者施設、障がい者施設、地域の美化・清掃（街、駅前、公園等）、病院、環境保全（公園）、募金・寄付活動、バリアフリーマップづくり、観光ガイド</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア体験活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入施設との連絡調整、巡回、体験活動ノート作成 ○ 生徒会活動、部活動

目 標	手 立 て
	<p>④ ふりかえり〔自己を見つめる〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自己評価（「どんなことに気づいたか」「何を感じたか」「なぜ、そのようなことが起きた（必要な）のか」「そこから何を学んだのか」「これからの自分の課題は何か」） ● ボランティア活動報告会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験活動ノート活用 ● ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマを設定し、「自分は何ができるのか」等を具体的に提案する。学習してきたこと、体験を通して身につけたことを、どのように生かしていくのか、考えを深めていく。

第2章 福祉教育に取り組む上で配慮する点(気をつける点)

(1) 職場体験学習・ボランティア体験学習・奉仕体験学習の整理

学校や福祉施設では、「職場体験学習」、「ボランティア体験学習」、「奉仕体験学習」についての捉え方は様々です。そこで本書では、「職場体験学習」、「ボランティア体験学習」、「奉仕体験学習」の共通する部分や相違する部分が、項目ごとに対比してわかるように一覧表として表しました。

職場体験学習：生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職場や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。
ボランティア体験学習：ボランティア活動を通して、他人や社会に貢献することを学ぶ学習活動。
奉仕体験学習：教科学習を通して、社会に貢献することの意義や大切さについて考え、将来、自分の意思で、奉仕活動が実践できるよう学ぶ学習活動(東京都教育委員会 設定教科・科目「奉仕」)。

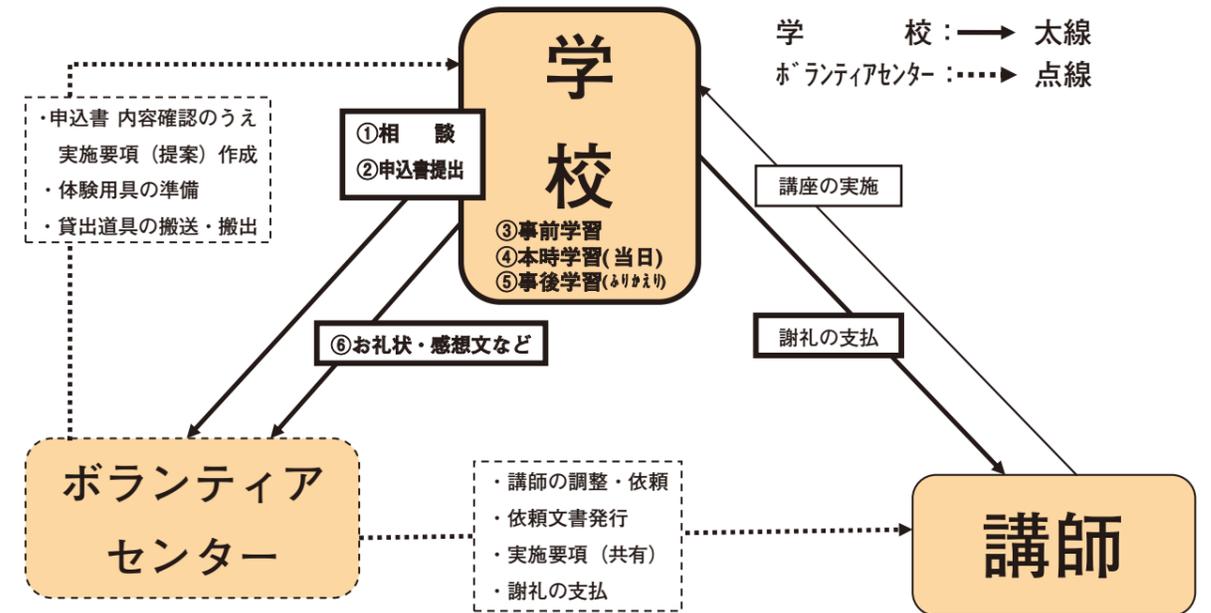
	職場体験学習	ボランティア体験学習	奉仕体験学習
目的	さまざまな職場での労働を体験し学習を通して、働く大人と接し、働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを学ぶ。また、一人ひとりの勤労観や職業観を育む。	学校の働きかけや地域からの活動の場の提供によって、生徒の自発性を育み、体験活動を通して、他人や社会に貢献することを学ぶ。	教科学習を通して、奉仕に関する基礎的・基本的な知識を習得し、活動の理念と意義を理解させる。また社会の求めに応じて活動し、社会の一員であること及び社会に役立つ喜びを体験的に学ぶことを通じて、将来の社会に貢献できる資質を育む。(奉仕指導書～高校生の力で社会をよりよく変えよう!～から引用)
ポイント	指導重視	児童・生徒の主体性を重視	生徒の主体性を引き出す
動機づけ	・自分の進路について意識させる。 ・生活のための労働の意義。	・自分の力で、したいこと、できることで人に役立つ。	・奉仕体験を通して社会性・規範意識を身につけ、社会的に自立する力を養う。 ・体験を通して、自己の存在を再認識し、豊かな人間関係を構築する力を養う。
内容	事前学習		
	職業に関する基礎的・基本的な内容を学ぶ職場見学、マナー指導。	ボランティアに関する基礎的・基本的な内容を学ぶ調べ学習、マナー指導。	奉仕に関する基礎的・基本的な内容を学ぶマナー指導、活動計画づくり。
	体験学習		
	従業員と同じ業務を行う	利用者や施設、地域のためになる活動を行う	
場 所	事後学習		
	ふりかえり、お礼状等作成、体験報告会の実施、報告書作成。	ふりかえり、お礼状等作成、体験報告会の実施、感想文集作成。	ふりかえり、自己評価、活動成果発表会の実施。
場 所	校内：なし 校外：事業所	校内：学校または、周辺の地域 校外：施設、地域(募金など)	校内：学校または、周辺の地域 校外：施設、地域
成 果	自分の将来の夢や希望を実現するためには、今、何をすべきかということを考え、自己実現に向けて主体的に進路選択していける力を身につける。	相手に頼られること、喜ばれることや感謝されるなどの感動体験により、存在感を実感する。また、自分や他者、それらを取り巻く社会全体に興味・関心を持ち、意欲的(自己有用感)に学校生活が送れるようになる。	地域の人々や関係機関等の理解を得たり、評価を受けたりすることにより、生活が社会とのかかわりを実感し、奉仕体験活動への達成感を得ることができる。また、自己のあり方、生き方を考え、将来にわたって奉仕活動にかかわろうとする意欲を持つことも期待できる。

(2) 福祉教育の実施に向けて

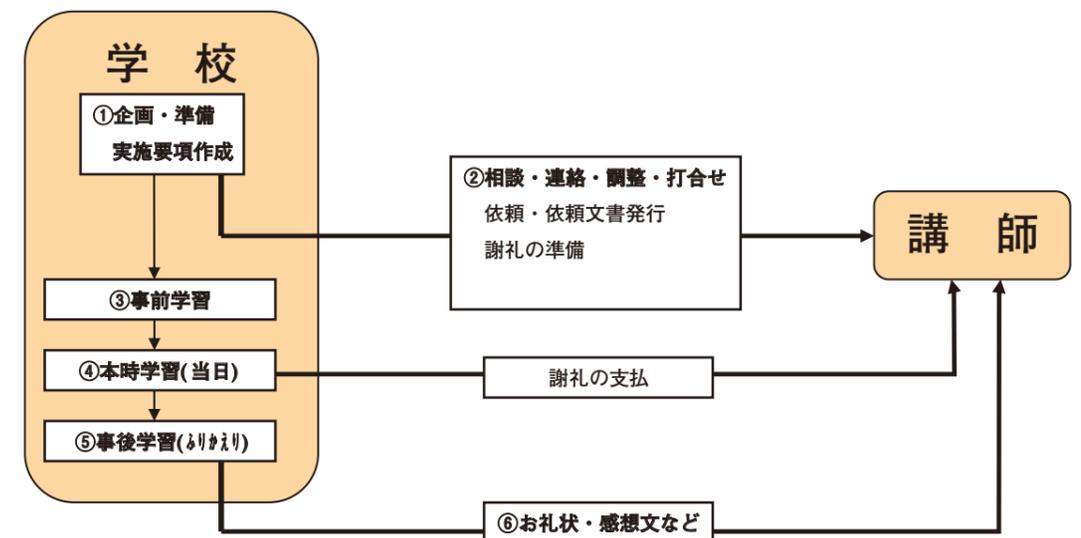
実際に先生方が福祉教育を行うにあたり、協力依頼先とよりよい“つながり”を持続しながら学習指導計画の立案から実施まで、うまく進めるポイントについて書かれていますので、ぜひ、参考にしてください。

【講座実施までの流れ】

- 1) ボランティアセンターを活用した場合
(福祉・ボランティア出前講座を利用)



- 2) 先生自身が行う場合



【講座実施までの流れ】

1) ボランティアセンターを活用した場合
(福祉・ボランティア出前講座を利用)

① 相談

ボランティアセンターへお問い合わせください。ご相談は、遅くとも出前講座実施日の1ヶ月前までをお願いします。(講座内容や流れ・日程・道具貸出などについてご相談をお受けします)

問合せ先 5698-2511

② 申込書提出

詳細が決まりましたら、「福祉・ボランティア出前講座申込書／貸出用具予約書」をボランティアセンターまでFAXしてください。

FAX番号 5698-2512

申込書に基づいて、先生方との調整(役割分担、時間配分等)後、準備や講師への依頼・調整を行い、ご希望する授業プランを作成し提案いたします。

※ 福祉・ボランティア出前講座申込書／貸出用具予約書はボランティアセンターホームページからダウンロード可能です。

【ダウンロード方法】

トップページ→メインメニュー→研修・講座のご案内→福祉・ボランティア出前講座(印刷用必要ファイルはこちら)

講座の準備等はボランティアセンターが行います。

- ・講師への依頼・日程調整・打合せ
- ・講師依頼文書作成
- ・道具の準備
(貸出可能な用具につきましては、以下のとおりとなります。)

貸出物品	最大貸出数
車いす	6台
シニア体験セット	9体
アイマスク	30個
白杖	20本
点字板セット	70セット

- ・道具の搬入・搬出

◎ 事前学習につきましては、本授業プランに沿った調べ学習などの準備をお願いします。

2) 先生自身が行う場合

① 企画・準備・実施要項作成

★ ポイント

～誰のための取り組みなのか、ねらいを定める～
企画にあたり、協力をいただく相手は、福祉現場の方です。福祉も教育と同様、相手は同じ「人間」。利用者の方々の暮らしを支える実践の場で活動している方です。お互いに気持ちよく時間を過ごすためには、依頼する側が当初の段階から明確な“ねらい”を持っていることが重要です。

② 相談・連絡・調整・打合せ

★ ポイント1

～後回しになりやすい事務事項(①謝礼②協力依頼文書発行)の調整はお早めに～

事前に、校内での情報共有を行い、協力依頼先と企画内容・謝礼について、組織としての合意が必要です。

2ヶ月前の時点で調整すると協力依頼先にとっても負担になりやすいと言えます。できれば、一度足を運んで、日時等を確認するとよいでしょう。

★ ポイント2

～相談するにあたり、依頼先に理解してもらいやすいよう学校側の基礎情報を整理しておく～

相手と具体的な内容について意見交換する際、学校側の“ねらい”やプログラム、児童・生徒数等についてわかりやすく説明できるよう資料等を用意してください。

【講座実施までの流れ】 (③～⑥までは共通になります。)

③ 事前学習

★ ポイント：～児童・生徒に対し、導入を事前に行っておくことで、取り組みの達成度は格段にUPします～
児童・生徒それぞれの理解度に応じて、事前に授業の目的や内容について伝えておく必要があります。どのように伝えたらよいのか、教員自身がわかりにくい場合は、事前に協力依頼先に相談しておくよいでしょう。

④ 本時学習(当日)

★ ポイント：～協力者に任せる部分と、教員として担う部分の整理をする～

基本的には、協力者である個人・団体・施設は、いずれの場合も依頼された内容に関してのみ、指導することになります。協力者は、福祉分野の専門家や実践者であり、教育の専門家ではありません。

先生方は、児童・生徒への声かけや取り組みの姿勢等に関する指導を適切に行い、できる限り協力者がスムーズに進行できるよう、環境を整えることが求められています。

役割分担については、事前に確認してください。講師が車いすの方や視覚障がいの方の場合には、移動やトイレなどについて十分な配慮をお願いします。

⑤ 事後学習(ふりかえり)

★ ポイント：～児童・生徒の気づきを大切に、仲間と感じたことや違いを共有する。今後につながるふりかえりこそが一番重要～

授業が終わりましたら、本書の体験学習シートを参考にさせていただいて、児童・生徒に感想を書いてもらいましょう。一人ひとり色々な感じ方や気づきがありますので、記録として残しておいてください。

初めての体験学習や施設訪問、講義・講話の後、児童・生徒全員が前向きな感想を持つわけではありません。「大変なんだ」「かわいそう」といった感想がよく出てきます。「どうして、そう思ったの?」と児童・生徒と共に取り組みをふりかえり、考える機会を設定することが重要です。ふりかえりを怠ると、児童・生徒に対し、貧困な福祉観を押し付けることになり、そのことが、これからの生活の中や“人とかかわり”で、何らかの支障が生じる可能性があります。例えば、「そんなことを言ったら失礼です」ということで、児童・生徒の思いを断ち切ってしまうと、“言ってはいけないこと”“タブー”という印象だけが強く残ってしまいます。

この学習を通して、児童・生徒の気づきを、仲間と共に考え、感じたことを共有することが、これからの生活につながります。体験発表会や感想文を書くなど記録を残すことも有効です。

⑥ お礼状・感想文など

★ ポイント：～協力者には、お礼の言葉、感想や成果の報告を～

協力者には、協力いただいたことで得られた成果、児童・生徒の感想を伝え、協力者からは、児童・生徒の様子や気になる点について伺うといいでしょう。双方のやり取りが、地域の中で、学校と協力先との円滑な関係づくりを構築し、つながりをさらに深めるチャンスとなります。

※ ボラセンを活用した場合、可能な限りで構いませんので、まとめたものをセンターにご提供ください。次回への反省点にもつながります。また、それを講師にもお渡しします。

【講師への謝礼について】

学校からの講師謝礼については、区教委の「特色ある学校づくり(地域人材活用計画)」か、センターの「福祉教育推進協力校支援」(P52参照)を活用してください。講師への謝礼金額については、「福祉・ボランティア出前講座」(P53参照)をご覧ください。

第3章 具体的なプログラムの例示

(1) 身体障がいを理解する体験学習

車いす体験学習モデル

【目的】

車いす体験学習の目的は、①車いす利用者の生活で不便な点を発見し、より快適な生活を送る方法を考えること、②相手を思いやりながら生活する大切さを意識することです。

項目	時間	ねらい	学習内容
事前学習	45分～	車いすを利用している方の立場を理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 車いすガイダンス（講義形式） ～バリアから見えてくるもの～ ① バリアフリーって何だろう？ ② まちの中のバリアを探そう ③ 車いすにふれよう (役割・各部位の名称・基本操作方法) ④ 介助する時の心構え (信頼関係作り、危険回避、命を預かる意識)
本時学習	45分～100分 時間の使い方は次のページの「本時学習車いす体験の流れ」をご確認ください。	車いすの乗り方や介助の仕方をGTから指導していただいた上で体験し、相手(障がいのある方)の立場や環境に気づかせる。 ※注意 特に小学生の場合「車いす」は「楽しい」で終わってしまいがちです。そうならないよう、車いすに乗った時、どのようなことが不便に感じるか考えさせましょう。	<ul style="list-style-type: none"> ● 車いすから見た街（講話形式） 車いす利用者の目線で見える街の様子や日常生活のこと、困っている点、不便を感じている点、車いす利用者との接し方など。 ※ 要望があれば、パワーポイントで説明いたします。 ● 車いす体験（体験形式） ① 車いすの基本的な操作等の説明 ② 一人で乗る体験（自走体験）と介助者に押してもらった体験（介助体験）の両方をします。  <ul style="list-style-type: none"> ● 体験シート記入（まとめ学習） 車いすに乗っている時、押してもらっている時に発見したこと、気づいたことをまとめます。
事後学習	45分～	車いすを利用している人にとって快適な生活や自分たちができていることを考させる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 車いすの乗車・介助体験を通して（まとめ学習） ① 物理的バリア、人の視線、車いすから見た世界をふりかえり、車いす利用者の不便な点、また、押してもらった時に介助者に望むことを考えます。 ② 自分には、どのようなことができるだろうか？ ③ 車いす利用者が快適な生活を送るために必要なことを考えます。

【本時学習 車いす体験の流れ】

時間	内容
5分～15分	車いすの構造の説明 車いすの操作方法の説明 車いす利用者の体験談
35分～70分	体験（車いすを押したり、車いすに乗ってみるなど体験）
5分～15分	まとめ

【会場】 体育館、多目的ホール、学校周辺（校内）

【時間】 45分～100分

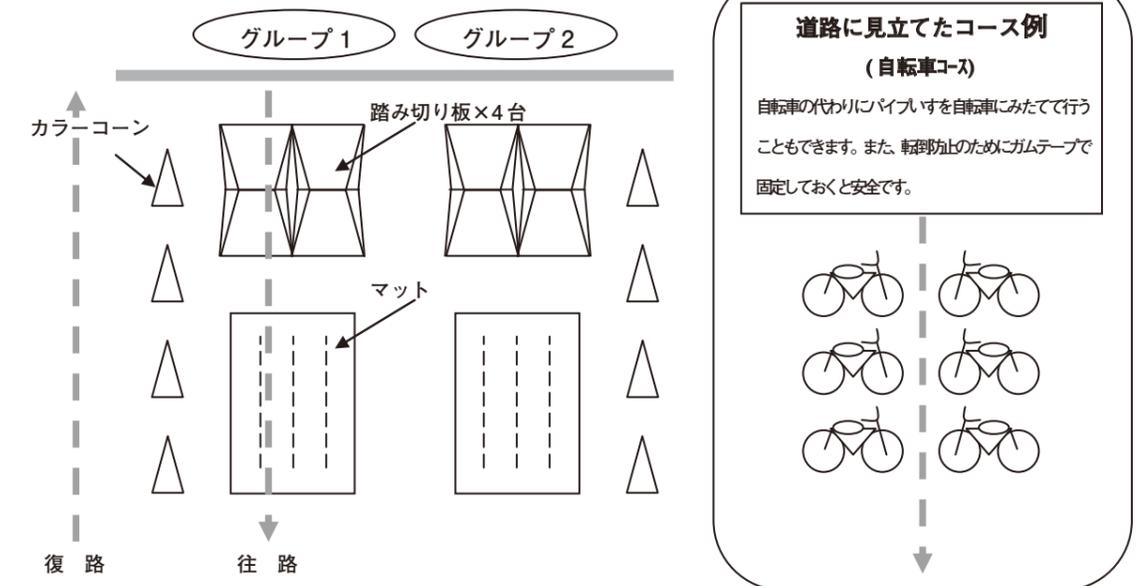
【人数】 80名以内

【準備品】 学校側：踏み切り板・カラーコーン・マット
ボランティアセンター側：車いす（最大6台貸出可能）

【参考】 ・「車いすの構造」（P13参照）「車いす介助方法」（P12参照）
・「車いす体験学習シート」（P14参照）

【配置図】

<体育館でのコース例>



講師からのメッセージ！

「車いすから見た街」や「車いす体験」では、社会の状況や利用者の気持ち、介助者の心構えを、実際に車いすに触れ感じ、そして知ってもらいたいです。

街や駅などで車いすの方が困っているようでしたら、今回、学んだことを実践してください。勇気を出して、「何か、お手伝いしましょうか？」と、皆さんの実践に期待します。

この体験学習を通して、子どもたちには、「誰かの役に立ってる自分がある」ことに気づいてもらいたいです。

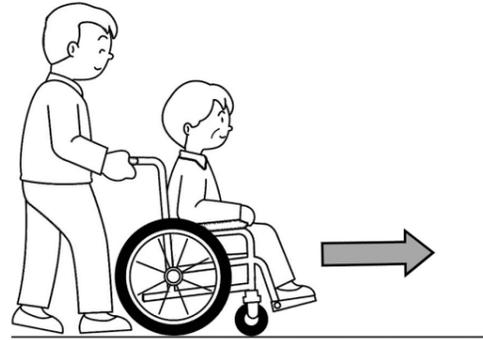
下山 利博（学校支援ボランティアの会）

車いす介助方法

- ・車いすへの乗り降り時や車いすから離れる時には、必ずブレーキをかけます。

【平坦な場所】

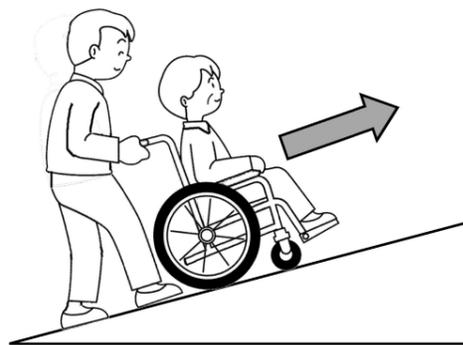
- ・車いすを押す時は、ハンドグリップをしっかりと握り、まわりに注意して、ゆっくりと押します。



【坂道】

- ・上り坂の時は進行方向に前向き、下り坂の時は進行方向に後ろ向きになって進みます。
- ・一人での介助が無理な時は、数人で力を合わせます。

坂道を登る



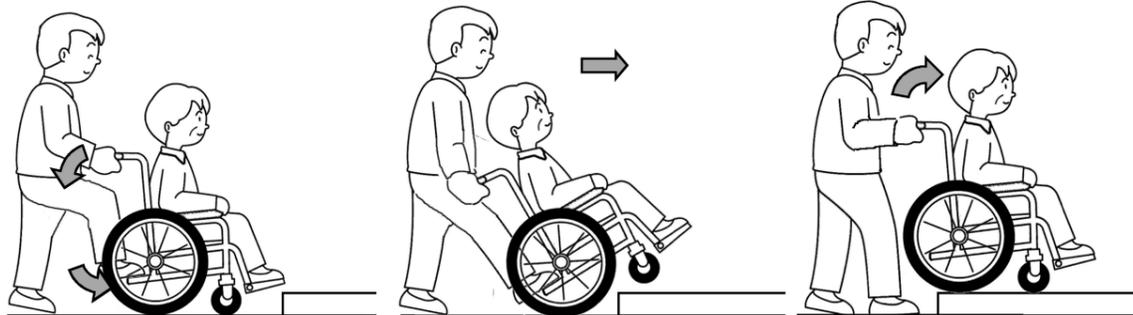
坂道を降りる



【段差】

- ・段差を上る時は、ティッピングバーを踏み、ハンドグリップを手前に引きながら押し下げ、前輪を段の上にのせてから、後輪を段の上に押し上げます。
- ・段差を下りる時は、後ろ向きになって、まず後輪を下ろし、次に、前輪を浮かせながら後ろに引き、前輪を下ろします。“ドスン”とおろさないようにしましょう。

段差を上がる



ティッピングバーを踏みつけて、ハンドルを手前に引きながら押し下げます。

キャスターが上がった状態で前進して、段の上にキャスターを乗せます

後輪を押し上げて、段差を解消します。

車いすの構造

—— 車いすの構造と名称を知りましょう! ——

・ハンドグリップ (握り部分)

車いすを押す時に介助者が握る部分。荷物をかける時なども利用します。ハンドルともいいます。

・アームレスト (ひじ掛け)

ひじを置いたり、座っている姿勢のバランスを補助します。

・フットレスト・レッグレスト

車いす使用者の足を支える部分。2つを合わせてフットサポートといえます。

・ハンドリム (駆動握り)

この輪っかを回すことで車輪を回転させます。自走時に前進や後退・方向転換ができます。

・リアタイヤ (駆動輪・後輪)

空気入りのタイヤと、空気を入れる必要のないソリッドタイプがあります。空気入りのタイヤの場合、空気がしっかり入っていないと走行しにくくなります。他にも、ブレーキがきかないということがありますのでタイヤの空気はしっかりと入れましょう。

・キャスター (前輪)

方向転換や回転などの走行を自由にする前輪タイヤです。

・ティッピングバー (前輪昇降バー)

リヤタイヤの内側にあるバー。段差を越える時などに介助者がこのバーを踏んで使用します。介助用のバーです。

・ブレーキ

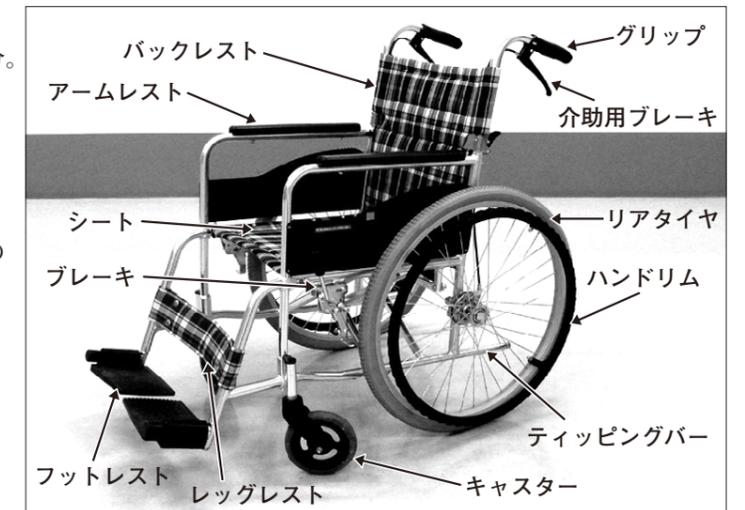
車いすの両側にあるレバーを左右とも後方に倒すことでタイヤを直接押さえるので、固定されます。

・バックレスト

座ったときの背もたれ部分です。

・シート (座面)

座席の部分。長く座るときはマット (座布団) を使います。



—— 車いす体験で確認しましょう。 ——

車いす体験学習シート

____年 ____組

名前 _____

1. 目の高さを30cm下げよう！（どちらかを○で囲む）

- ★ 車いすを使っている人を、街で見かけたことがありますか？ はい・いいえ
- ★ 車いすを使っている人に話しかけたことがありますか？ はい・いいえ
- ★ 車いすを使ったことがありますか？ はい・いいえ
- ★ 車いすを押したことがありますか？ はい・いいえ

● 車いすに乗った人が階段を上ろうとしています。あなたは、どうしますか？

2. 今日の体験から……？！

◆ 車いすに乗ってみて……？

◆ 車いすの介助をしてみ……？？

◆ もし、あなたの足が不自由になって、車いすに乗ることになったら、周囲の人にどんなふうにしてほしいですか……？？？

◆ 車いすに乗っている人の気持ちを想像してみましょう！
困ることやうれしいことなど、どんな思いや願いを持っているのでしょうか……？？？？

◆ これから、車いすに乗っている人に会ったらどうしますか……？？？？？

(2) 視覚障がいを理解する体験学習

① 点字（点訳）体験学習モデル

【目的】

点字（点訳）体験学習の目的は、①点字は視覚障がい者と社会をつなぐ手段の一つであることを理解すること、②視覚障がい者にとって「点字＝文字」であること、③知りたいことを知り、伝えたいことを伝える自己表現の一つであることを理解することです。

項目	時間	ねらい	学習内容
事前学習	45分～	視覚障がい者の生活やコミュニケーションの手段について理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 国語の教材「手と心で読む、伝え合う心」を読む（調べ学習） ① 作者の気持ちの推移を読み取ります。 ② 視覚障がい者の生活を支える知恵・道具を知る。 ③ 「作者と点字の関係」に焦点をあて、点字が「社会と作者の接点」であることに気づかせます。
本時学習	45分～100分 時間の使い方は次のページの「本時学習点字体験の流れ」をご確認ください。	コミュニケーションの大切さや点字の役割を理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 点字を打って（書いて）みよう（体験形式） ① 視覚障がい者と点字の概要 ② 点字（点訳）のきまり ③ 点字の打ち（書き）方、読み方 ④ 点訳体験 ⑤ 打った（書いた）点字を友だちと交換して読み合います。
事後学習	45分～	視覚障がい者にとって、コミュニケーションとはどういうことを理解させる。また、コミュニケーションの大切さに気づかせる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 点字（点訳）体験を通して（まとめ学習） ① 視覚障がい者にとって「点字＝文字」であることを知り、文字を大切にすることを養います。 ② 点字（点訳）体験を通して、点字を活用することには困難が伴うが、視覚障がい者にとっては、貴重なコミュニケーションの道具であることを理解します。



【本時学習 点字体験の流れ】

時 間	内 容
5分～15分	点字について説明 点字の打ち方（書き方）の説明
35分～70分	体 験（名前や住所を点字で打って（書いて）みる）
5分～15分	まとめ

【会 場】 教室
 【時 間】 45分～100分
 【人 数】 70名以内
 【準 備 品】 ボランティアセンター側：点字器（点字板・点筆）（最大70個貸出可能）
 点字用紙
 点字一覧表（凹凸面）

【参 考】 お勧め図書
 ・「先生のための やさしい点字講座」 佐瀬 順一／学事出版
 ・「点字について これだけは知っておこう！」（P17参照）
 ・「こんなところに点字が使われています」株式会社キングジム（P19参照）



講師からのメッセージ！

みなさんには、点字（点訳）体験を通して、点字を打つ（書く）だけでなく、視覚障がい者を理解し、視覚障がい者の方にとって「点字＝文字」であることと、大切なコミュニケーションの道具であることを理解してもらいたいです。

また、最近、駅や電車をはじめ公共施設の中で、点字を見かける機会が増えていますので、点字表示されている所を見かけたら、今回、学んだことを生かして読んでみてください。

中田 実枝子（点字グループ・アイ）

中里 隆二（かつしか点訳の会）

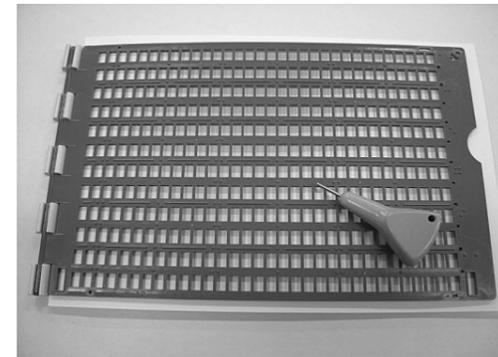
点字について これだけは知っておこう！

1. 点字とは

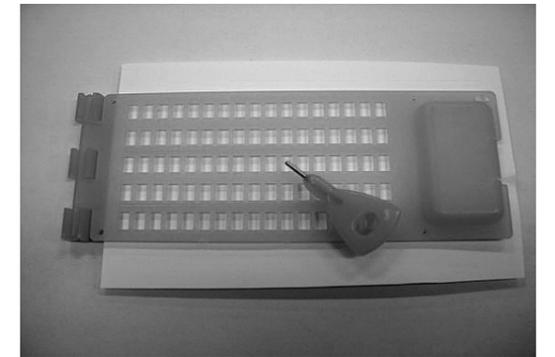
- ・視覚障がい者が、指で触って読む文字を「点字」と言います。
- ・晴眼者（目が不自由でない人）が、目で見て読む文字を「墨字」と言います。

2. どうやって打つの？

- ・点字器で文字を打っていきます。皆さんが出前講座で使う点字器を「小型点字器」、「携帯用点字器」と言います。
- ・点字器は、「点字板」と「点筆」でセットです。「点字板」は、点字を打つ（書く）ための板のことです。間に点字用紙を挟んで打ち（書き）ます。「点筆」は、点字を打つ（書く）ための針のことです。

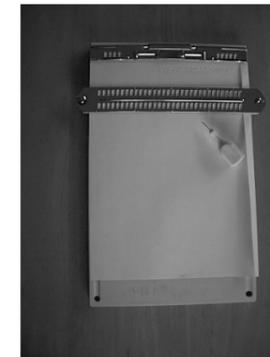


【小型点字器】

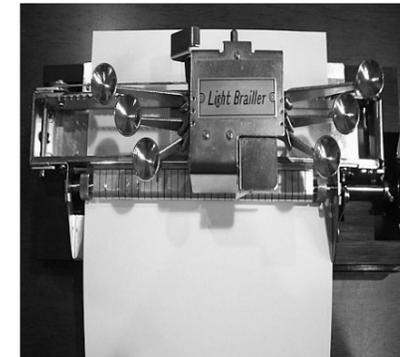


【携帯用点字器】

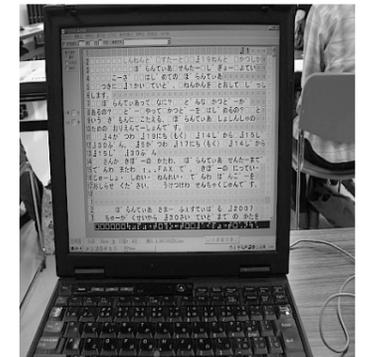
<その他の点字器>



【点字盤】



【タイプライター】



【パソコン】

3. 点字用紙とは？

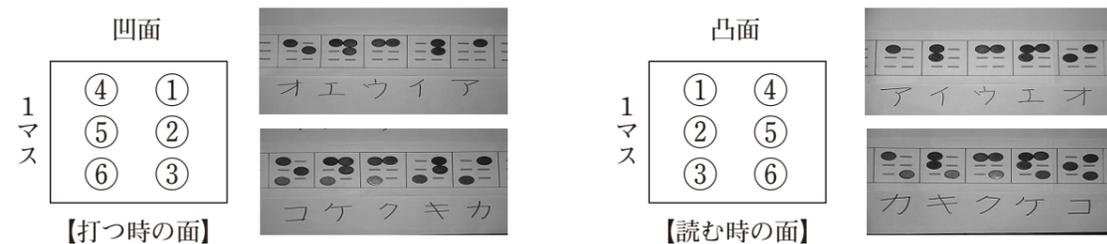
- ・点字用紙は、点字専用の紙です。紙の大きさと厚さが決まっています。大きさは、B5サイズです。厚さは、薄手と厚手があります。

4. 点字器の使い方

- ・点字器のつながっている方を、自分の左側にして使います。
- ・点字器を開き、点字器と点字用紙の左上の角を合わせ、用紙を挟みます。そして、点字器の四隅を上から押さえると「パチッ」と音がして、用紙が固定されます。
- ・点筆は、上の平らな所を人さし指の内側にあて、次に、親指と中指で点筆を横から挟んで持ちます。
- ・打つ（書く）時は、点筆を用紙に対して垂直に下ろします。そうすると、余分な力を入れずに、きれいに点字を打つ（書く）ことができます。

5. 点字の仕組み

- ・点字は、たて3点、よこ2点、合計6点の組み合わせで、文字を作ります。
- ・各点には、①～⑥までの番号がついていて、6点揃って1マスと呼ばれます。
- ・点字を打つ（書く）時は、右から左に打ち（書き）ます。
- ・点字（凸面）を読む時は、左から右に読みます。



- ・点字は、聞こえるとおりに打ち（書き）ます。

※1 「〇〇は」の「は」は、「わ」と打ち（書き）ます。

[例] 私は → ワタシワ

※2 「〇〇へ」の「へ」は、「え」と打ち（書き）ます。

[例] 会社へ → カイシャエ

※3 「〇〇を」の「を」は、「を」と打ち（書き）ます。

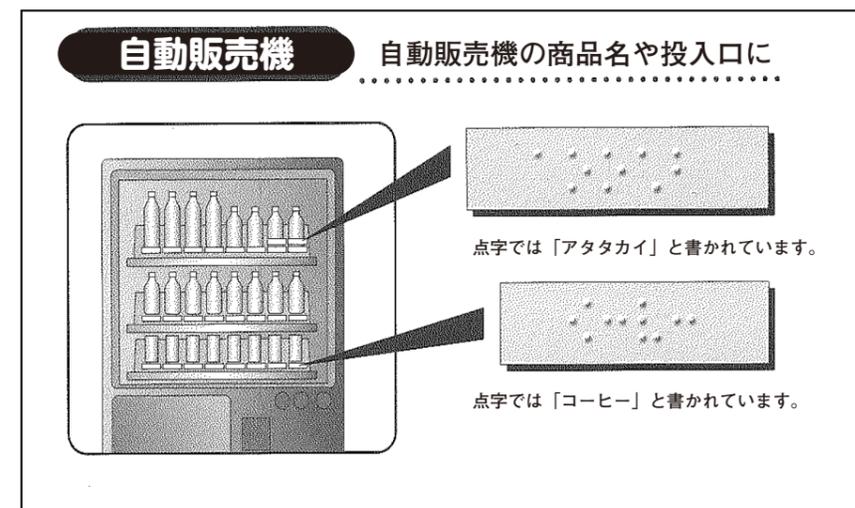
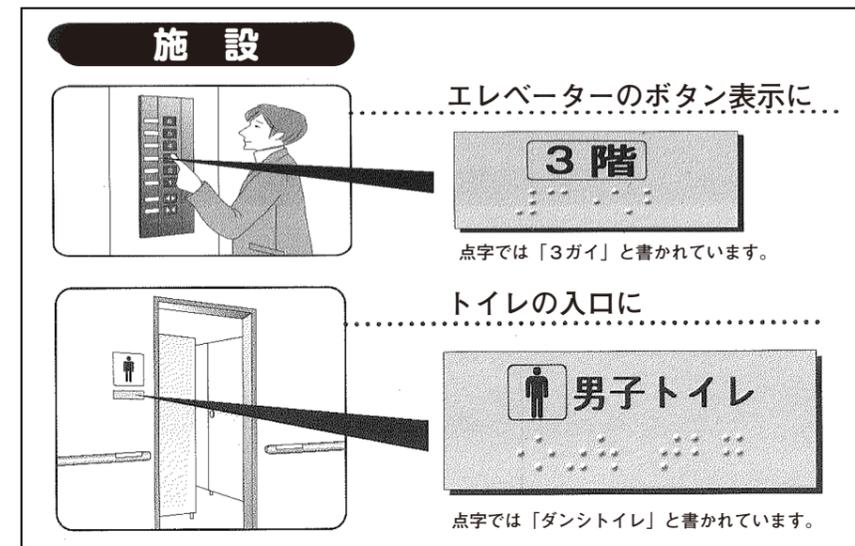
[例] 本を → ホンヲ

※4 音が伸びる「う」は、「長音符」で表します。

[例] 今日は → キョーワ

- ・この他にも、点字を打つ（書く）には、色々な決まりがあります。

こんなところに点字が使われています



②アイマスク・ガイドヘルプ体験学習モデル

【目的】

アイマスク・ガイドヘルプ体験学習の目的は、①視覚障がいには視力・視野の障がいがあり、全く見えない人も少し見える人もいて、同じ視覚障がい者でもいろいろな人がいることを理解すること、②視覚障がい者からお話を聞いたり、アイマスク（目隠し）体験と視覚障がい者をサポートするガイドヘルプ体験を通して、目の見える自分には何ができるのか、相手の立場になって考えていただくことです。

項目	時間	ねらい	学習内容
事前学習	45分～	視覚障がい者や視覚障がい者の生活について理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 見えない人・見えにくい人ってどんな人？（調べ学習） <ol style="list-style-type: none"> ① 視覚障がいとは？（障がいを持った時期、障がいの程度、生活環境） ② 見えない人（視覚障がい者）について ③ 困ること、不便なこととは（バリアフリー、ユニバーサルデザイン）
本時学習	45分～100分 時間の使い方は次のページの「本時学習アイマスク・ガイドヘルプ体験の流れ」をご確認ください。	自分にも情報を補うことができることに気づき、実践するための声かけや情報の伝え方（誘導法）を体験することにより、積極的に社会の一員として参加していけるようにさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 見えない人（視覚障がい者）の話を聞こう（体験談形式） 盲学校、家庭、子育て、地域、仕事、その他の生活について話を聞いて、視覚障がいについて理解しましょう。 ● アイマスク（目隠し）体験（体験形式） <ol style="list-style-type: none"> ① 独り歩行（見えない世界を実感する） ② 困ること探し 不便なことは、どんなことか？ どんなことができ、できないの？ ● ガイドヘルプ体験（体験形式） <ol style="list-style-type: none"> ① 見えない人（視覚障がい者）への基本的な接し方 ② ペアになり、アイマスク役（見えない人）とガイド役（誘導する人）を交互に体験します。
事後学習	45分～	相手の立場を理解し、自分たちのできることを考えさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ● アイマスク・ガイドヘルプ体験を通して（まとめ学習） <ol style="list-style-type: none"> ① 「ガイド」をしている時に、気をつけたことは？ ② 「アイマスク」をしている時に、ガイドに望むことは？ ③ 街や駅で困っている視覚障がい者に会ったら、自分にはどのようなことができるか発表しあいます。



【本時学習 アイマスク・ガイドヘルプ体験の流れ】

時間	内容
5分～15分	視覚障がい者や視覚障がい者への接し方などの話 アイマスク体験のやり方の説明 ガイドのやり方の説明
35分～70分	体験（アイマスク体験・ガイドヘルプ体験）
5分～15分	まとめ

【会場】 45分～100分

【人数】 40名以内

【準備品】 学校側：ハンカチ又はティッシュ（各自で用意）
カラーコーン

ボランティアセンター側：アイマスク（最大30個貸出可能）
白杖（最大20本貸出可能）

【参考】 ・お勧め図書

「目の不自由な方を誘導するーガイドヘルプの基本ー」／文光堂

「目が見えないってどういうこと？」（P22参照）

「アイマスク・ガイドヘルプ体験について」（P23参照）



講師からのメッセージ！

皆さんは外出先で、視覚障がい者が困っていたら何かしたいと思ったことはありませんか？手伝おうと思ったが、「どうしてよいか分からなかったので、声をかけなかった」方も多いのではないのでしょうか？

視覚障がい者の中には、手助けを必要としない方もいらっしゃいますが、支援を求めているのに「手助けが得られない」と訴える方もいらっしゃいます。体験を通して視覚障がい者を理解し、自分ができる支援を考えてみてください。

そして、困っている方がいたら、勇気をだしてまずは「どうしましたか？」「何かお手伝いすることはありますか？」と声をかけられるようになってほしいです。

田中 智（かつしかボランティアセンター職員）

「目が見えない」ってどういうこと？



「目が見えない人」ってどういう人？

目が見えない人（視覚障がい者）と言えば、全く見えない人（全盲）をイメージする人が多いと思います。しかし、「視覚障がい」と言っても、全盲（全く見えない人）、弱視（メガネ等で矯正しても視力が弱い人）、視野狭窄（見える範囲が狭い人）、白内障（白くぼやけて見える人）など、見え方も障がいの程度によってそれぞれ違います。



「目が見えない人」との基本的な接し方とは？

【あいさつ】

目が見えない人にあいさつする時は、声をかけ、相手が握手を求めてきたら握手しましょう。見えない人は握手することで、あなたの身長やあなたの方向がわかります。

【場所を伝える】

目が見えない人に、歩く方向やテーブルの上にある物の位置を伝える時は、時計の文字盤の位置で伝えましょう。

【お手伝いしましょうか？】

目が見えない人が何かを探していたり、困っている時は「どうしましたか？」、「大丈夫ですか？」と声をかけましょう。あなたの一言で、見えない人が暮らしやすくなります。

【横断歩道では】

目が見えない人が困っていることの1つに横断歩道があります。見えない人は、横断歩道の色がわかりませんし、盲導犬も信号の色を判断することはできません。皆さんの「青ですよ」という言葉が、目の見えない人の安全につながります。



目が見えない人が街で困っていたら、あなたがその人の目になってください。あなたの「お手伝いしましょうか？」の一言で、目が見えない人は、安心して歩くことができます。白杖は、行く先の安全を確認する役割もあるので触ったりしないでください。また、体に黙って触るとびっくりしてしまいますので、やめてください。

アイマスク・ガイドヘルプ体験について

1. 事前準備

障害物・段差の無い広い場所（体育館など）に椅子を用意します。
（教室では、机を片付け椅子のみとし、スペースを空けます）
止まる場所の目印となるテープを貼ります。
2人に1枚のアイマスク。ティッシュペーパーまたは、ハンカチ、白杖。

2. 白杖について

白杖の意味：他の杖とは違います。周囲に見えないこと、見えにくいことを分かってもらいます。
（迷惑な駐輪で、白杖が折れてしまうことがあります。）
役割：手の延長、手と同じく触った感じを確認するためのものです。
点字ブロック・障害物の確認。

3. ガイドヘルプサービスについて

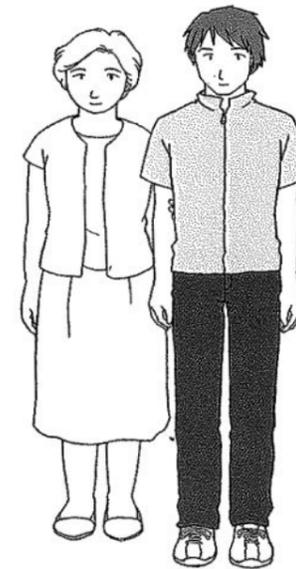
ガイドヘルパーの役割は、安全、安心して外出することを助ける仕事です。

4. アイマスク体験とガイドヘルプ体験

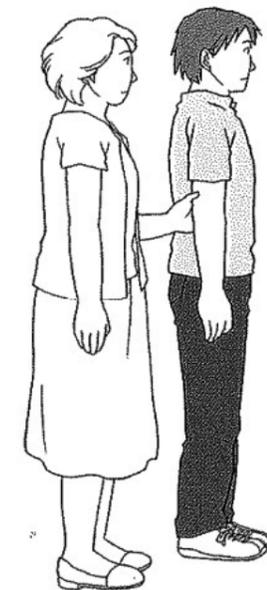
アイマスク役：見えている人が全く見えなくなるのだから怖い、危ないのは当たり前。
ガイド役の言うとおりにし、勝手に動き、ふざけないでください。
ガイド役：どうしたら相手が怖くないか、危なくないか考えます。
ガイドヘルパーの仕事をきちんとします。

5. ガイドの基本技術の説明

基本姿勢：正しい姿勢は安心感を与えます。フラフラしないでください。
相手との位置を保ち、真っ直ぐ前を向きます。相手に合わせます。



(正面から見る基本姿勢)



(横から見る基本姿勢)

6. 基本技術

- ① 止まる（3秒） → 危険がないように確認し、相手に伝えるため
- ② 足元を見る → 相手に合わせるため
- ③ 手を導く → 触ることで確認でき、安心できる
- ④ 声をかける → 正しい言葉で、必要な情報を伝える（階段は昇りか降りか）

実際のアイマスク・ガイドヘルプ体験

2人1組になり、アイマスク役はアイマスクとハンカチを用意します。

1. アイマスク体験

ある一定の距離を、アイマスクをして独りで歩行します。

真っ暗な世界では空間の認知が難しく、真っ直ぐ歩くことができません。不安感だけでなく、何を手がかりにして歩いたのか、何が必要かまで感じることができるとよいでしょう。

2. ガイドヘルプ体験

- ① 実施場所の中央に椅子を置き、アイマスク役が座り、アイマスクをします。
- ② ガイド役は5メートル程離れて立ち、「立ってください。真っ直ぐ、歩いてください。」
「右に寄ってください。」「止まってください。」と言葉で自分の隣りまで誘導します。
- ③ 「ガイドをします。」と声をかけ、相手の左手をとって、自分の右ひじにつかまらせます。
- ④ ガイドの基本姿勢をとり、一緒に歩きます。
- ⑤ ガイド役は、ゆっくり足元を見ながら歩きます。
- ⑥ 椅子の横で止まります。

（一人がけのいすに正面から接近した時、ガイドヘルパーが視覚障がい者の自由な手を椅子の背もたれに置いているところ）



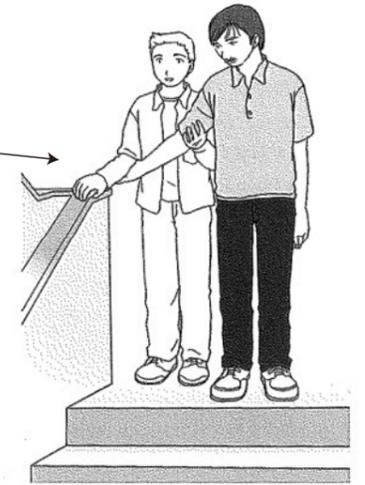
- ⑦ 「椅子の背もたれです」と伝えながら、相手の右手を椅子の背もたれに導きます。
- ⑧ 「座面です」と伝えながら、相手の左手を座面に導きます。
- ⑨ 「お座りください」と伝え、相手が座るのを見守ります。
椅子が動かないように押さえます。

3. 障害物を置くパターン

- ① 別の目印を置き、Uターンさせます。
- ② 机などで狭い通路を作り（教室の入り口にみたてる）、直前で止まってから、「狭い場所を通ります（入り口です）」と声をかけて、障害物にアイマスク役の右手を触らせませます。
- ③ つまづかないように足元を見ながら、通過します。

4. 階段、段差コース

- ① 進行方向にまっすぐ向き、ゆっくり歩きます。（身体をひねったり、斜めに歩かない）
- ② 階段の前で必ず止まり、「昇りの階段です」と伝えます。
- ③ 壁（手すり）に手を導き確認してもらいます。
- ④ ゆっくり足元を見ながら昇ります。
- ⑤ 相手が昇り終わったら止まり「終わりました。」と伝えます。
- ⑥ 降り階段の手前で必ず止まる。「降りの階段です」と伝えます。
（手すりに視覚障がい者を導く）



- ⑦ 壁（手すり）に手を導き確認してもらいます。
- ⑧ ゆっくり足元を見ながら降ります。
- ⑨ 相手が降り終わったら止まり、「終わりました。」と伝えます。

～アイマスク役とガイド役を交代して体験を行います～

<体験の感想を発表してもらおう>

- ※ 独り歩きの時と、ガイドをしてもらった時の違いを感じさせます。
- ※ 言葉での誘導が難しいこと、相手にわかるように伝えることを学びます。
- ※ 事前学習として、視覚障がい者の話を聞いたり、点字ブロックやバリアフリー、ユニバーサルデザインについて調べてあれば、白杖の重要性・手助けの仕方などについて補足をします。



③盲導犬の活動についての学習モデル

【目的】

盲導犬の活動についての学習目的は、盲導犬の使用者（視覚障がい者）やその活動を支援している方々からの話を聞いて、①視覚障がい者の自立支援のために盲導犬の活動があることを理解すること、②盲導犬と使用者の関係を理解すること、③街や駅で盲導犬や使用者（視覚障がい者）を見かけた時の関わり方を知ることです。

項目	時間	ねらい	学習内容
事前学習	45分～	視覚障がい者にとって、盲導犬とは、どのような存在であるかを考えさせる。 視覚障がい者の立場を理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ● アイマスク体験と盲導犬について調べる（体験形式・調べ学習） ① アイマスクをして、歩行を体験し、見えない世界と見える世界を感じます。 ② 本やホームページ（アイメイト協会）で、盲導犬や視覚障がい者の暮らし方を調べます。
本時学習	45分～100分 時間の使い方は次のページの「本時学習盲導犬の活動の流れ」をご確認ください。	盲導犬の役割や盲導犬を連れて歩いている視覚障がい者への接し方を理解し、自分たちができることを考えさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 盲導犬の活動と育成支援活動について聞いてみよう！（講義・体験形式） ① 盲導犬とは（役割・訓練・仕事） ② 使用者からの話（盲導犬との暮らしについて） ③ 盲導犬とみんなとの関わり方 ④ アイメイト（盲導犬育成支援活動）について ⑤ クイズとふれあい体験 ⑥ 体験歩行 ⑦ デモンストレーション 
事後学習	45分～	盲導犬への理解を深め、相手の立場を理解し、自分たちができることを考えさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 盲導犬と視覚障がい者との関係を考える（まとめ学習） ① 盲導犬は、視覚障がい者の自立生活を支援する手段の一つであることを理解させます。 ② 「見えないことを不幸と捉えるのではなく、ちょっとしたことを周囲が手伝うことで、“人にやさしい社会”につながる」ことを意識させます。 ③ 街や駅で盲導犬と出会ったら、自分にはどのようなことができるか発表しあいましょう。

【本時学習 盲導犬の活動講座の流れ】

時間	内容
45分～100分	<ul style="list-style-type: none"> ① 盲導犬とは（役割・訓練・仕事）やアイメイト（盲導犬育成支援活動）についての話 ② 使用者からの話（盲導犬との暮らしについて） ③ 盲導犬とみんなとの関わり方 ④ DVDやビデオ上映 ⑤ クイズとふれあい体験 ⑥ 体験歩行 ⑦ デモンストレーション

【会場】 体育館・教室

【人数】 100名以内

【参考】 ・アイメイト協会のホームページ（<http://www.eyemate.org>）
・お勧め図書

「ぼくは盲導犬チャンピイ」 河相 洵／偕成社

「アイメイトと生きる - 盲導犬を育てて五十年」 塩屋 賢一／出窓社

「盲導犬チャンピイ - 日本初の盲導犬を育てた塩屋賢一ものがたり」

桑原 崇寿／ハート出版

「アイメイトについて・・・Q&A」（P28参照）

※盲導犬育成の活動の講座は、講師の予定によって都合がつかない場合があります。

実施予定の2ヶ月前までを目安にご相談ください。

【年間実績】24年度3回 25年度5回

講師からのメッセージ！

アイメイトとは、私の愛する「目」の仲間という意味です。

盲導犬を「盲」を「導く」「犬」と考えると、主体は「犬」になりますが、アイメイト協会では、主体は「人（視覚障がい者）」であることを主張して「アイメイト」の名称を使っています。

1組のペアが誕生する過程には、様々な人（ボランティア）たちが、様々な形でかかわっています。また、資料「アイメイトについて…Q&A」を見ていただければ、アイメイト協会やアイメイト後援会の活動を知ることができます。

今回、学んだことを生かして、ほんの少しだけ勇気を出して、自分でできることから始めてください。

山下 恵（アイメイト後援会）

アイメイトについて・・・Q&A

1) アイメイトとは何のことですか？

アイメイト協会出身の盲導犬(盲人誘導犬)のことを、使用者と盲導犬相互の信頼と愛情と、連帯を含めて『アイメイト』と呼びます。(特許庁に登録してあります)

アイメイト協会で、盲導犬となるための正しい訓練を受けた犬を、正規の歩行指導を終了した視覚障がい者が使ったとき、初めて「アイメイト」となります。

2) アイメイトの使命は何ですか？

視覚障がい者が精神的に自立し、勇気をよみがえらせ、社会復帰を可能にするためには「歩行の自由」が基本になります。それを助けるのがアイメイトの使命です。

3) アイメイトはどんな仕事をするのですか？

視覚障がい者の『第二の目』として、その歩行を助けます。

特殊な胴輪(ハーネス)をはめて、主人の左側につき、主人の安全を確かめながら誘導します。主人の命令に従って危険だと判断したときは、命令に従いません。これを“利巧な不服従”といいます。

4) アイメイト協会の設立はいつですか？

アイメイト協会の前進が、盲導犬の訓練の研究を始めた1948年です。1957年より日本盲導犬学校として本格的に訓練を始め、1971年10月10日(目の愛護デー)に、財団法人東京盲導犬協会となり、1989年4月1日に財団法人アイメイト協会と名称を変更し、現在に至っています。この協会は日本で一番古い歴史を持ち、優れた盲導犬を送りだしている最も実績のある協会です。

5) それ以前にわが国で盲導犬が訓練されたことがありますか？

ありません。1939年に戦軍軍人のためにドイツから4頭の訓練済の盲導犬が実験的に輸入されたことはありますが、国産第一号は1957年にアイメイト協会の前身が、全く独自の方法で訓練したチャンピオン号です。

6) アイメイトにはどんな種類の犬で牡・牝どちらを使いますか？

種類はラブラドル・レトリバーです。牡・牝はどちらも使います。

7) アイメイト候補犬は何歳くらいから訓練をはじめますか？

生後1年2ヵ月過ぎたころから開始します。候補の犬については協会独自に優秀な両親犬を確保し、繁殖や飼育はボランティア家庭にご協力いただいています。

8) 訓練の結果、アイメイトとして不向きな犬はどうなるのですか？

一般家庭に引き取られ、大切に育てられることとなります。

9) アイメイトは何歳位まで働きますか？

10～12歳位です。だいたい早めに引退してボランティア家庭でペットとして余生を過ごします。

10) アイメイトはどんな訓練を受けるのですか？期間はどの位かかりますか？

まず、主人公に服従することを教えます。その後、障害物を避けて通ること、道路の高低を主人に知らせること、階段の昇降、道路を安全に横断するなど、視覚障がい者が請眼者と同じ速度で歩けるように誘導することを教えるのです。訓練の最終段階では、指導員が目隠しをして犬の誘導で街頭を歩き、アイメイトとしての資格が十分であると判断した後、視覚障がい者との歩行指導に入ります。

訓練期間に4ヶ月、視覚障がい者の歩行指導に4週間かかります。

11) 歩行指導とはどんなことですか？

歩行指導員に『アイメイトとの歩行技術』を習うことです。指導内容はアイメイトを使っての歩行技術、アイメイトの日常生活に必要なマナー(主人の食事のとき・乗り物の乗車の仕方・買い物など)、アイメイトの健康管理についてなどを協会内に宿泊して修得します。

歩行はアイメイトに連れられて歩くのではなく、アイメイトを使って歩くという自覚を持つことが大切です。

12) どうして命令語は英語なのですか？

日本語には「男言葉」と「女言葉」があります。男女どちらが使ってもよく、他の人が聞いても余りきつく感じない短い言葉というので英単語を使用しています。

13) アイメイトを入手できる資格は？

一種一級の視覚障がい者で、健康であることが原則です。男女の別はありません。しかしアイメイトを使用することによって独力で歩行し、精神的にも経済的にも自立しようとする心構えを持った人に限ります。

協会での4週間宿泊による歩行指導を受け合格した時、使用者となれます。

14) 申し込み方法及び費用は？

① 自治体の盲導犬育成事業による場合は、最寄りの福祉事務所で手続きをします。

費用は宿泊中の本人の食費の実費だけです。

② 在住の自治体で盲導犬育成事業をおこなっていない場合は、アイメイト協会に申し込みます。

費用は「プライド料」150,000円で、2頭目からは90,000円です。

15) アイメイトはどの様に生活するのですか？

アイメイトは使用者の「目」なので仕事先でも家庭でもいつも身近にいます。一心同体たる所以です。

16) アイメイトの食餌(食事)・健康管理・排泄の世話はどのようにしていますか？

使用者が自身の手ですべて行います。そのことにより深い愛情と信頼感が育まれます。

17) アイメイトは主人公の行き先を知って誘導するのですか？

そうではありません。犬は『目』の役割を果たすだけで、どこへ行くかという意味は視覚障がい者自身にあります。アイメイトは道の分かれ目で必ず止まり、主人の「ライト(右)」、「レフト(左)」、「ストレート(直進)」等の命令に従って動くのです。

視覚障がい者が知らない所へ行くときは、晴眼者が初めての場所へ行くのと同じように、あらかじめ地図で調べたり、また人に聞きながら行きます。

18) アイメイトは交差点の信号がわかるのですか？

犬は信号の識別はできませんが、周囲の状況から安全を判断します。主人が耳で安全を確かめて、「ゴー(前進)」と命令しても、もし前方を横切る車があるときは進みません。

19) 使用者が困っているような場合は、どうすればいいですか？

そのときは積極的に声を掛けてあげてください。心配そうに眺めているだけでは、目の見えない使用者には分かりません。もちろん場合によっては、手助けはいらぬ、と言われることもあるでしょう。

しかし、そんなときは「そうですか、それではお気をつけて」と言うくらいの感じがいいのではないかと思います。

20) 誘導を求められたら、どう案内すればいいのですか？

ハーネスを持って犬を引っ張るようなことはしないでください。使用者の後ろから言葉で方向を教えるか、使用者の右側(犬が左側なので)に立って、あなたの左側か左腕を持たせて案内してください。方向を教えるときには時計の文字盤を読むようにすると伝わりやすくなります。正面なら12時、右斜め前なら2時ということです。

21) 使用者が犬を叱っていると、つい可哀想になるのですが・・・

よく誤解されてしまうポイントですが、叱っているときは、段差を教えなかったなど、犬がミスをしたときです。小さなミスも重なると誘導がいい加減になり、使用者が危険にさらされることもあります。そのため、その都度教えているわけで、決していじめているわけではありません。普通のペットをきちんと躾(しつけ)している皆さんと同じ行動ではないでしょうか。

22) お利口ね、と犬を撫でるくらいはいいですよ？

ハーネスを付けているときは『工作中』ですから、むやみに声を掛けたり、撫でたりしないでください。大好きの人が触りたいと思う気持ちは分かります。しかし、ちょっと考えてほしいのです。盲導犬はペットではありません。視覚障がい者の『目』なのです。ふだんの生活で、いきなり見ず知らずの人の顔や持ち物に触ったりはしないと思います。それと同様です。

アイメイト後援会資料より

(3) 聴覚障がいを理解する体験学習

手話体験学習モデル

【目的】

手話体験学習の目的は、聴覚障がい者が「情報障がい者」と言われることがあり、情報が少ない中で、生活する不便さや社会に出た時の孤立感を知り、自分がどのような関わりをすれば、相手に情報や気持ちを伝えられるかを、手話などの体験を通して考えてもらうことです。

項目	時間	ねらい	学習内容
事前学習	45分～	聴覚障がい者や聴覚障がい者の生活について理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 聞こえないってどんなこと（調べ学習） <ol style="list-style-type: none"> ① 家の中で、困ることは何かな？ ② 音にかかわる便利なものは何かな？ ③ 外で困ることは何かな？
本時学習	45分～100分 時間の使い方は次のページの「本時学習手話体験の流れ」をご確認ください。	聴覚障がい者への接し方を理解し、コミュニケーションの大切さや手話の役割を理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 聞こえない人・聞こえにくい人ってどんな人？（講義形式） <ol style="list-style-type: none"> ① 聞こえない障がいとわかった時期、障がいの程度、生活環境、コミュニケーション方法による違いと3つの区分（ろう者・難聴者・中途失聴者）について ② 聞こえない人（聴覚障がい者）について ③ 外見だけでは「聞こえない人」なのか、「聞こえる人」なのか分からないことを理解します。 ● 聞こえない人（聴覚障がい者）の話を聞こう（体験談形式） ろう学校、家庭、子育て、地域、仕事、その他の生活についての話を聞いて、コミュニケーション障がい・情報障がいについて理解します。 ● 聞こえない人（聴覚障がい者）とコミュニケーションを取るには？（講義形式） <ol style="list-style-type: none"> ① コミュニケーション方法Ⅰ（手話、筆談、口話、読話、身振り、空書） ② コミュニケーション方法Ⅱ（メール、FAX、テレビ電話、webカメラ） ③ 聞こえない人（聴覚障がい者）と話をする時に大切なことについて ● 手話で表してみよう（体験形式） <ol style="list-style-type: none"> ① 聞こえない人（聴覚障がい者）の言葉（ことば） ② ジェスチャーとの違い、世界共通ではない ③ 名前の手話、あいさつの手話、歌の手話
事後学習	45分～	相手の立場を理解し、自分たちのできることを考えさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 聞こえない人（聴覚障がい者）とのコミュニケーションを学んで（まとめ学習） <ol style="list-style-type: none"> ① 聞こえない人（聴覚障がい者）とのコミュニケーション方法の理解と、手話は日本語と同じような言語（ことば）であることを理解します。 ② コミュニケーションは、伝え合おうとする気持ちが大切であることを理解します。 ③ 街や駅で困っている聴覚障がい者に会ったら、自分にはどのようなことができるか発表しあいましょう。



【本時学習 手話体験の流れ】

時間	内容
5分～15分	聴覚障がい者からの話 聴覚障がいについての話
35分～70分	体験（あいさつや自分の名前を手話で教わる）
5分～15分	まとめ

【会場】 教室

【人数】 70名以内

【準備品】 学校側：コピー用紙B4（各グループ1枚）
マジック（各グループ1本）

【参考】 お勧め図書

「手話ということば—もうひとつの日本の言語—」 米川 明彦／PHP研究所
「新・手話教室 入門」 社会福祉法人 全国手話研修センター
「たっちゃんとうぼう」 財団法人全日本ろうあ連盟出版局
「小学生・中学生のための手話テキスト」 財団法人全日本ろうあ連盟出版局
「耳が聞こえないってどういうこと？」（P32参照）



講師からのメッセージ！

本学習から、聴覚障がい者のコミュニケーション障がい・情報障がいを理解し、みんなと同じことや異なることについてさらに理解を深めてもらいたいです。

簡単な挨拶や自己紹介の手話を習得するには最低40時間程度、日常会話程度の手話を習得するには最低でも100時間程度必要であるといわれています。ですので、まずは聴覚障がい者とコミュニケーションをする際の方法を理解し、工夫すればより伝わりやすくなることを知ってもらえればと思います。

「手話体験学習」では時間的な限りがありますので、児童・生徒の要望があれば「手話クラブ」を作るなどして、継続的に手話を学習する方法もあると思いますし、区内には聴覚障がい児が通う「都立葛飾ろう学校」（P64参照）がありますので、交流を図る機会を作るとコミュニケーション方法などの実践ができてよいかもしれません。

江原 こう平（手話通訳士）

「耳が聞こえない」ってどういうこと？



「耳が聞こえない人」ってどういう人？

生まれた時から聞こえない人や、小さい時に聞こえなくなった人、高校生や大人になってから聞こえなくなった人などがいます。

また、まったく聞こえない人から、聞こえにくい人、片方の耳だけが聞こえにくい人などがいます。そして、家族みんなが「耳が聞こえない人」だったり、「兄弟の中に聞こえない人」がいたり、家族の中では「自分だけが聞こえないという人」がいたりします。

さらに、子どものうちから手話を覚えていたり、大人になってから手話を覚えたり、手話はあまりできなかったりと本当にいろいろなのです。

ちなみに耳が聞こえない人の中で手話ができる人は「15%～20%」といわれています。



「耳が聞こえない人」が困ることは？

【家の中で】

- ・目覚まし時計の音が聞こえません。
→音に代わる振動式（バイブレーション等）の目覚まし時計を使用します。
- ・テレビの音が聞こえません。
→文字や字幕、手話通訳放送があれば分かります。
- ・電話の音が聞こえません。
→ファックスやメール、webカメラなどを使用します。
- ・玄関のチャイムの音が聞こえません。
→音を見て分かる方法（光るものなど）に変えれば分かります。

【外を移動中に】

- ・電車の放送が聞こえません。
→電光掲示板があれば分かりますが、音声放送と同様のすべての情報が流れるわけではありません。

【緊急時には】

- ・地震や火事などの時の緊急放送が聞こえません。
→文字や見て分かる方法であれば分かりますが、緊急連絡でどのような状況になるのか分かりません。
聞こえない人があるということを意識した備えや、みなさんのサポートが必要な場合があります。

【病院で】

- ・音声で名前を呼ばれても聞こえません。お医者さんとの会話で苦労する場合があります。
→手で合図してもらうなどの配慮があれば分かります。また、お医者さんとの会話では、手話通訳者や要約筆記者にサポートしてもらうか、お医者さんに筆談をしてもらえば分かります。

【仕事で】

- ・朝礼、会議や研修などで話をしていることが分からないことが多いです。普段、話をしている何気ない会話を聞くことができず、疎外感を感じる場合があります。
→会議や研修では、手話通訳者や要約筆記者・職場の人にサポートしてもらえば内容を把握することができます。職場の人に身振りなどで分かりやすい方法で伝え合うことの工夫や、簡単な手話を覚えてもらったりしてコミュニケーションをしている場合もあります。また日常のコミュニケーションは筆談やメールなどで対応しています。



「耳が聞こえない人」とコミュニケーションを取るには？

【対面でのコミュニケーション】

- ① 手話 → 双方が手話で会話ができることを条件に会話が可能です。
- ② 筆談 → 紙や筆談ボードに書いてやり取りをします。
- ③ 口話 → 簡単なやり取りをする場合に、口を普通よりもやや大きめに、ややゆっくり開けるように話します。
- ④ 身振り → 手振り・ジェスチャー。口話（読話）やコミュニケーションを補う手段としてはよい方法です。
- ⑤ 空書 → 自分自身が紙に字を書くように、少し大きめに自分の目の前の空間に書きます。

【遠距離でのコミュニケーション】

- ① メール
- ② FAX
- ③ テレビ電話
- ④ webカメラ



社会の中には「聞こえない人」がいるということを理解していないと、「聞こえない人」が苦労して、生活をしなければならないことが増えてしまいます。
どのようにしたら、私たちと同じような情報を得ることができるのか、普通にコミュニケーションができるのか、考えてみましょう。
また、見た目では「耳が聞こえない人」なのかが分からないために、私たちが「聞こえる人」と同様の対応をしてしまい、誤解を招いてしまうこともあります。さらに、「聞こえているだろう」と誤解し、コミュニケーションがうまくいかないこともあります。
そういったことから、「耳の聞こえない人」は「見えない障害」であるといわれます。

【本時学習 シニア体験の流れ】

時 間	内 容
5分～15分	高齢者の特徴などの話 シニア体験のやり方説明
35分～70分	体 験（シニア体験セットをつけて、様々な課題を行ったり、階段など上り下りしてみる）
5分～15分	まとめ

【会 場】 20名以内

【準 備 品】 学校側：長机

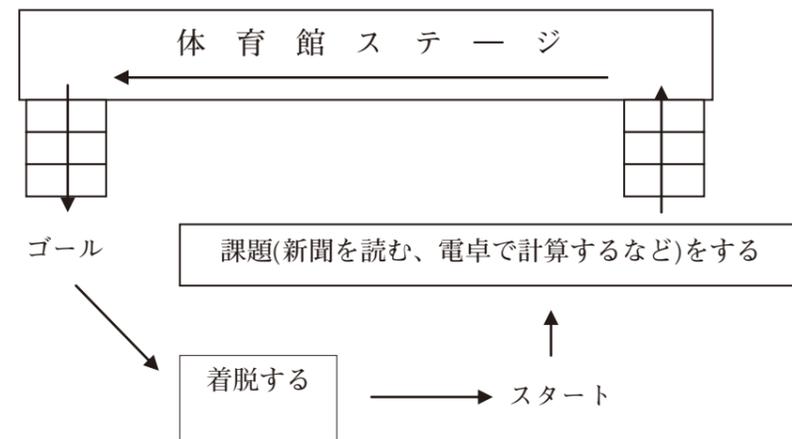
ボランティアセンター：シニア体験セット（最大貸出可能 9セット）
課題用品（電卓、オハジキ、手袋など）

【参 考】 「高齢者の特性とは・・・」（P.37参照）

「シニア（高齢者疑似）体験学習シート」（P.40参照）

「手作り簡易シニア（高齢者疑似）体験」（P.39参照）

【配 置 図】



講師からのメッセージ！

皆さんは、「高齢者（お年寄り）」という言葉から思い浮かべるのは、どのような方ですか？ 老人ホームや病院で生活している方ですか？ ゲートボールをしている方ですか？

ここでは、「年を重ねるとは、どういうことか」、「高齢者の身体の特徴」について、疑似体験を通して学んでもらいます。

疑似体験をすると、高齢者の身体的マイナス面だけが浮き彫りになってしまうことがあります。高齢者の身体機能を知ること大切ですが、長く生きてきた経験や、その中で得た「知識と技」といったプラス面にも触れるように気をつけてください。

石川 克巳（かつしかボランティアセンター）

高齢者の特性とは・・・

1. 高齢者の“からだ”の変化

皆さんが「高齢者（お年寄り）」という言葉の思い浮かべるのは、どのような人ですか？ 施設で生活している人ですか？ ゲートボールをしている人ですか？
ここでは、「年をとるということは、どういうことか」、「高齢者（お年寄り）の身体の特徴」について説明します。

① 年をとること

年をとること（加齢）は、命あるすべてのものに起こる現象ですが、それに伴って身体や気持ちがどのように変わっていくかには、個人差があります。計算したり、身体を動かしたりすることは、若い頃より遅くなりますが、ものを判断する力や理解する力は、より深くなると言われています。

年をとことは、人間として完成に近づくことだと言えるでしょう。

② 身体の特徴

年をとると、10代や20代の頃に比べて、基礎代謝が15%減、肺活量は約半分、運動する時の能力は5分の1程度になると言われています。

視力の変化

距離感がうまくつかめなかったり暗さに慣れるのに時間がかかります。

聴力の変化

高い音・声が聞こえにくくなります。

骨や筋肉の変化

身体が硬くなり、手足の動きが鈍くなる。骨がもろくなり、骨折しやすくなります。

運動機能の変化

運動機能や反射神経が衰えたり、突然動くことが苦手になる。バランス感覚が鈍くなります。

脳の変化

脳の細胞が小さくなり、記憶力が低下するが、判断力や知識は低下しません。

呼吸器の変化

肺に入る空気の量が減ります。

感覚機能の変化

味覚、嗅覚、痛覚、触覚などが低下します。

皮膚の変化

シミやホクロが増えます。

2. 高齢者の“こころ”の変化

年をとると「目が悪くなる」、「耳が遠くなる」、「身体の動きがゆっくりになる」ことがあります。このように身体の動きが、若い時よりも低下することを「老化」と言います。老化は、個人差がありますが、誰にでも起きることです。

しかし、その一方で、高齢者には長く生きてきた経験や、その中で、得た知識や技がたくさんあります。長い人生を歩んできた「人生の達人」なのです。また、「気持ち」に老化はありません。皆さんと同じように生活を楽しみ、いきいきと生活することを望んでいます。「高齢者だから」と思わずに、じっくりと話を聞くことで、高齢者の気持ちを感じ取ることが大切です。

また、「高齢（こうれい）」を『幸齢（こうれい）』と書いて、『幸せの年齢』になったと置きかえることができます。

① 心の変化

学生は、学校に行って勉強すること、友だちと遊ぶこと、多くの知識や経験を身につけて成長することなどが「社会的な役割」です。大人は、仕事をする、子どもを育てることなど、多岐にわたる「社会的な役割」があります。

しかし、高齢者の中には、定年（60歳くらい）で仕事を辞めたことで、「社会に役立っている、認められている」という気持ちを持てなくなってしまう人もいます。あるいは、子育てが終わり親としての役割が終わってしまった気持ちになる人もいます。

このような環境の変化は、誰にでも起こることですが、その結果、心に穴が空いたような寂しい気持ちになってしまうこともあるのです。

また、年を重ねるにつれて、身内や親しい人が亡くなることもあります。親しい人との別れは、辛い寂しいものです。

② 高齢者の知恵と技

生活の知恵、昔の遊びや伝統的な技術等、高齢者はたくさんの「知恵」や「技」を持っています。

○生活の知恵：健康（病気予防や薬）、保存食（漬物）、季節・生活の楽しみ方（七草粥、餅つき）、食生活、自然等

○昔の遊び：ベーゴマ、かるた、めんこ、竹馬、折り紙、けん玉、竹とんぼ等

○伝統的な技術：ぞうり作り、竹細工、工芸、和紙等



簡易シニア（高齢者疑似）体験



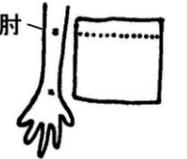
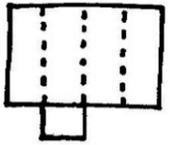
自分で2つのキットを作り、お年寄りの方の疑似体験をしてみましょう！

1. 牛乳パックde肘サポーター



準備するもの（一人分）
1ℓの牛乳パック2つ、ガムテープ、はさみ

- ① キレイに洗った牛乳パックを切り開き、底を切り落とします。長方形にして使用します。
- ② 腕に牛乳パックをあて、肘の部分で印をつけます。この時、牛乳パックの外面が内側、端は手首のラインに合わせましょう。印をつけたら、この部分をしっかりと折って開きます。この時、この折り目が装着時に肘を曲げやすくしてくれます。
- ③ サポーターの大きさを決めます。きつくなりすぎないように注意しながら、牛乳パックを腕に巻き、印をつけ、腕をはずしてから印を目安に輪を作り、ガムテープでしっかりと端から端まで固定します。この時も、端は手首のラインに合わせます。牛乳パックの外面が見えるように巻きます。これを二つ作ります。



～ 腕を通し、手を出したら完成です！～

2. 縄跳びde円背体験



準備するもの（1人分）
縄跳び1本

- ① 縄跳びの真ん中を片足で踏み、その両端を合わせて、体の前で持ちます。縄をピンと真っ直ぐに張りましょう。
- ② おへその高さで両端を固く結び、縄を輪にします。
- ③ 首と膝のうらに縄をかければ完成！
輪の大きさは軽く腰が曲がる程度が良いと思います。上記の輪の長さは目安ですので、状況に応じ、結び目の位置を変えてください。



※ 両方とも2人組みで行うと作りやすいです！

シニア (高齢者疑似) 体験学習シート

年 組 名 前

1. 『高齢者』とか『お年寄り』という言葉から、どんなことを想像しますか？

2. 今日の体験から・・・？！

◆ あなたが、「サポーター」や「おもり」をつけて、歩いたり、階段をのぼったり、おりたり、体験メニューをしたとき、どんな感じがしましたか？

階段では

体験メニューでは

今日の感想

※ 今日の授業で、「サポーター」や「おもり」をつけて体験をしましたが、つけたときの気持ちとはずしたときの気持ち、“体を感じる”“ちがい”を大切にしてください。

(5) 募金活動を理解する体験学習

募金活動学習モデル

【目 的】

身近に赤い羽根募金や緑の羽根募金、歳末たすけあい募金などが定期的に行われています。募金活動体験の目的は、「なぜ、募金（寄付）活動は行われているのか？」「集まったお金は、どんなところで役立っているのか？」などを、実際に募金活動を通じて、自分たちの関わる活動が多くの人に役立つことを理解することです。

項目	時間	ねらい	学習内容
事前学習	45分～	募金活動を行う意味を考えさせる。 募金活動について実態を把握させる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会状況を見直す（調べ学習） 「募金」・「ボランティア」のイメージとは？ ① 社会状況を見回して、今、私たちにできることは？ ② 社会のためにお金を使うこととは？ ● 募金活動について（調べ学習） ・ 募金活動で集められたお金の使い道を調べます。（身近な地域で、どのように使われ、どんなところに役立っているか？）
本時学習	100分～120分	何のために集めるか確認し、他の児童・生徒にも募金を呼び掛け、募金活動の意義考える。	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者による講演（講演会） 内容「赤い羽根共同募金の活動を通じて、募金や寄付について学ぶ」 講師：東京都共同募金会 ● 「募金活動準備」（グループ活動） ① ポスター作り：ポスターを張り出します。 ② 募金用封筒デザイン 全児童・生徒分の封筒を作成します。 ③ 募金用横断幕を作り募金活動を行います。 ● 募金活動（体験活動） ① 封筒配付 ② 校門での募金活動 ③ 文化祭当日を含む5日間 ④ 集計と送金 →東京都共同募金会へ
事後学習	45分～	募金活動を通して、人とのつながりを感じ、達成感や自信を体感させる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 募金活動をふりかえる（まとめ学習） ① 活動者・寄付者として、募金活動に関わったことを話し合い、感想をまとめます。 ② 校内学習発表会などで、結果報告をします。（ワークシート、ポスター、横断幕、封筒を掲示）



- 【会場】 教室、体育館、図書室
- 【準備品】 ・募金ツール（募金箱、赤い羽根）→ 東京都共同募金会から提供
・模造紙など
- 【参考】 ・（社福）東京都共同募金会のホームページ（www.tokyo-akaihane.or.jp）
・募金ツール



【教師用ハンドブック】



【子ども用リーフレット】



【教室の掲示用ポスター】



講師からのメッセージ！

最近、テレビや新聞を見ると、日本を含めた世界各地で、地震や津波などの大変な災害が起こっています。その時、テレビなどのマスコミが行うチャリティ募金やテレビ局が主催して行うチャリティ番組があります。

それらを見てみると、お金を「自分のためだけに使おう」とする意識ではなく、「世のため、人のために」という意識で、なおかつ、自分のできる範囲で参加しています。

今回の学習を通して、「社会のためにお金を使う寄付活動」を知ってもらい、社会や地域に目を向け、どんなことが起きているのか？ 自分たちには、何ができるのだろうか？ を考える機会としてください。

石川 克巳（かつしかボランティアセンター）

（6）施設訪問活動の学習

施設訪問活動学習モデル

【目的】

施設訪問活動の目的は、①福祉について関心を持つとともに、自分を見つめ直し、福祉について考えること、②福祉施設を知ること、③施設利用者との交流を通して、利用者に対する思いやりや立場を理解すること、④身の回りにある福祉課題に気づくことなどです。

項目	時間	ねらい	学習内容
事前学習	45分～	福祉に関する社会の現状や問題点を捉え福祉に対する認識を深めさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分の生活と福祉のつながりに気づく（講義形式） ① 「福祉」のイメージとは ② 「福祉」とは ③ 「少子高齢化」、「障がい者支援」、「子育て支援」等の福祉問題に触れ、自分たちが直面する問題であると意識します。
本時学習	1～2時間	高齢者や障がい者、児童等との交流を通して、温かい気持ちで人に接する態度を身につけさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉施設を知る（調べ形式） ① 社会福祉施設の種類・社会的役割・概念を調べます。 ② 訪問する施設を決め、自分たちにできること、したいことを考えます。 ③ 施設との連絡調整 ④ 訪問の準備をします。（目的・活動内容の確認、訪問のマナー学習） ● 社会福祉施設へ訪問に行く（体験形式） ① 施設訪問に行きます。 ② 活動内容や注意点を聞きます。 ③ 活動（体験）します。
事後学習	45分～	自分に出来たこと、出来なかったことを理解させる。 しあわせに暮らせる社会を実現するためには、どうしたらよいのか、また、そのために自分ができることは何かを考え実践する態度を身につけさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「福祉施設での活動をふりかえる」（まとめ学習） ① 施設訪問で感じたこと、気づいたことを理解し、施設訪問前後の気持ちの変化をふりかえます。 ② 施設訪問の達成感や反省点をふりかえます。 ③ まとめたこと、考えたことを発表します。（他の児童・生徒の意見を知る。）



(8) 福祉教育実施計画

【事例1】

学 校	区内A小学校	学 年	5年生（2クラス、70名）
時 期	5月～6月	教科・領域	総合的な学習の時間
ボランティアセンターとの連携	連携あり 福祉・ボランティア出前講座は、内容②③で活用		
ね ら い	① 互いの人権を尊重しながら共に生きていくために必要なことについて考え、自分のこれからの生活に活かそうとする。 ② 障がいについて調べたり、当事者から話を聞いたりすることを通して、障がいについて正しい理解を深める。		
内 容	<p>① 調べ学習（1時間）＜会場：教室＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身の回りのバリアフリーに気づく。 ・どのような人々がバリアフリーの設備を利用しているのか。 <p>② 講話・体験形式（2時間）＜会場：体育館＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす使用者の話「車いすから、まちとは？」 ・車いす体験(操作・自走・介助) <p>③ 体験形式（1時間）＜会場：学校周辺＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす体験(歩道、自動販売機) <p>④ 調べ学習（2時間）＜会場：教室・学校周辺＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にあるバリアフリーやユニバーサルデザインの施設を調べる <p>⑤ 考える学習（1時間）＜会場：教室＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリー <p>⑥ まとめ学習（1時間）＜会場：教室＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学習を通して、どのような社会にしていきたいか、また自分にできることを考える 		
ま と め	<p>◎ 成果</p> <p>身近な地域で当たり前前に利用していた多くの施設に、障がい者のための工夫があることに気づき、車いす体験や講話を通じて、さらに障がいについて正しく知ることができた。</p> <p>また、バリアには物理的バリアと心のバリアがあり、自分たちにできることは、心のバリアを作らないことに気づけた。</p> <p>◎ 課題</p> <p>教員間の人権教育＝福祉教育への理解、担当者の校内分掌の位置づけ</p>		

【事例2】

学 校	区内B小学校	学 年	全校生徒
時 期	3学期	教科・領域	総合的な学習の時間、国語
ボランティアセンターとの連携	連携あり 福祉・ボランティア出前講座は、内容①②で活用		
ね ら い	「いろいろな人がいることを知ろう」 ～身近な地域には、たくさんの人が関わり合って生きていることを感じる。～ 視覚障がい、聴覚障がい、身体障がいの当事者や高齢の方からお話を伺い、また、模擬体験を通し低学年には「福祉のこころ」を育み、中高学年には自分たちにできることはないかなどを考え、行動する態度を養う。		
内 容	<p>1年生（2クラス63名）・2年生（2クラス69名）〔総合的な学習の時間〕</p> <p>内容：「盲導犬と触れ合う」「手話講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事前学習 講義形式（1時間）「盲導犬」と「手話」について知る ＜会場：教室＞ ② 体験学習 体験形式（1時間）「盲導犬と触れ合う」、「手話体験」＜会場：教室＞ ③ まとめ学習（1時間）＜会場：教室＞ ・体験後の感想について話し合い、今後の課題を見つける。 <p>3年生（2クラス69名）〔総合的な学習の時間〕</p> <p>内容：「人生の先輩である高齢者を理解する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事前学習 講義形式（1時間）「年を重ねるとは」＜会場：教室＞ ② 体験学習 体験形式（1時間）「高齢者疑似体験」＜会場：体育館＞ ③ まとめ学習（1時間）＜会場：教室＞ ・体験後の感想について話し合い、今後の課題を見つける。 <p>4年生（2クラス56名）〔国語〕</p> <p>内容：「聴覚障がいと点字への理解」</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事前学習 講義形式（1時間）「点字への理解」＜会場：教室＞ ② 体験学習 体験形式（1時間）「点訳体験」＜会場：教室＞ ③ まとめ学習（1時間）＜会場：教室＞ ・体験後の感想について話し合い、今後の課題を見つける。 <p>5年生（2クラス57名）・6年生（2クラス62名）〔総合的な学習の時間〕</p> <p>内容：「車いす使用者の立場から“まち”を理解する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事前学習 講義形式（1時間）「車いすから見た“まち”とは」＜会場：教室＞ ② 体験学習 体験形式（1時間）「車いす体験」＜会場：体育館＞ ③ まとめ学習（1時間）＜会場：教室＞ ・体験後の感想について話し合い、今後の課題を見つける。 		
ま と め	<p>◎ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんな活動にも積極的にいき、来年度の活動も楽しみにしている様子。 ・「当たり前」のことが「当たり前ではない」と思えることが増えてきた。 ・色々な人がいるということ、様々な活動の場でも意識するようになってきた。 <p>◎ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前学習、まとめ学習は各学級で行っているため、取り組み内容に差が生じている。一貫性をもてるような取り組みの流れを作っていく。 ・学習内容を再考する機会を持てるよう、教員間もふりかえりの時間が必要である。 		

【事例3】

学 校	区内C中学校	学 年	3年生（3クラス、90名）
時 期	6月～7月	教科・領域	総合的な学習の時間
ボランティア センターとの連携	連携あり 福祉・ボランティア出前講座は、内容①②③で活用		
ね ら い	福祉についての関心や理解を深め、みんなが幸せに生活ができ、暮らしやすい社会をつくるために、自分にできることを一人ひとりが主体的に考え、行動する力を育む。		
内 容	<p>① 講義形式学習（3時間） <会場：視聴覚室> 「福祉ってなあ～に？」（クラスごとに実施）</p> <p>② 体験形式学習（4時間） <会場：教室・体育館> ・車いす体験（操作・自走・介助） ・手話体験（聴覚障がいの理解とコミュニケーションの手段としての手話） ・シニア体験（高齢者の身体の特徴と疑似体験） ・点訳体験（視覚障がいの理解と情報を提供する手段としての点字） ・盲導犬体験（盲導犬の活動や育成について話を聞き、視覚障がい者や盲導犬について理解する。）</p> <p>③ 講話形式学習（1時間） <会場：体育館> 「車いすから見た“まちとバリア”とは？」</p> <p>④ まとめ学習（1時間） <会場：教室> 本学習を通して、「福祉」や「障がい」について理解し、当事者の方からの話を受けて、自身の生活をふりかえり、これから自分にできることを考える。</p>		
ま と め	<p>◎ 成果 日々の生活をふりかえり、自分たちは不自由なく生活している幸せに気づき、体験や講話を通じて、相手を思いやる気持ちが言動に表れてきた。さらに、「学年だより」に生徒たちの感想文を載せ、保護者にも学習成果を共有することができた。</p> <p>◎ 課題 ・授業時数の確保 ・校内分掌の位置づけ</p>		

【事例4】

学 校	D中学校	学 年	3年生（5クラス、194名）
時 期	3月	教科・領域	総合的な学習の時間
ボランティア センターとの連携	連携あり 福祉・ボランティア出前講座は、内容①②で活用		
ね ら い	「障がい」について存在を知り、身近な問題であることに気づき、体験活動を通じて、相手の立場になって自分は何ができるのだろうか考える機会とする。		
内 容	<p>① 講義形式学習（5時間） <会場：視聴覚室> 「障がいてなあ～に？」（クラスごとに実施）</p> <p>② 体験形式学習（4時間） <会場：教室・体育館> ・車いす体験（操作・自走・介助） ・手話体験（聴覚障がいの理解とコミュニケーションの手段としての手話） ・シニア体験（高齢者の身体の特徴と疑似体験） ・点訳体験（視覚障がいの理解と情報を提供する手段としての点字） ・盲導犬体験（盲導犬の活動や育成について話を聞き、視覚障がい者や盲導犬について理解する） ・アイマスク体験（アイマスク、ガイド体験を通して、見えない世界を知り、相手の立場を考える）</p> <p>③ まとめ学習（1時間） <会場：教室> 本学習を通して、「福祉」や「障がい」について理解し、当事者の方からの話を受けて、自身の生活をふりかえり、これから自分にできることを考える。</p>		
ま と め	<p>◎ 成果 卒業式を控えた3年生には、「障がい」に対する認識や誤解等、社会の課題と共に、体験を通じて自分たちができることを考える機会となった。</p> <p>◎ 課題 ・授業時数の確保</p>		

第4章 地域資源の活用

(1) 社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会（通称：社協）とは

社会福祉協議会は、行政（区役所など）の機関と間違われることもありますが、社会福祉法第109条に基づき、“※地域福祉の推進”を使命とする会員制の民間社会福祉団体です。葛飾区社会福祉協議会では、住民の皆さんの目線で、行政や福祉関係機関、団体等と連携して、多くの区民の皆さんに参加していただきながら、誰もが「葛飾に住んで良かった」と実感できるよう、地域福祉の充実を目指し多くの取り組みを行っています。

葛飾区社会福祉協議会の取り組み

地域で支え合いつながるしくみをつくりましょう

- 「小地域福祉活動」実施体制の整備
区内19地区を単位に、地域の福祉課題に取り組み、地域につながりを取り戻し、つくりだす活動を進めます。
- 福祉・ボランティア出前講座
- 福祉教育推進協力校支援

自分らしく安心して暮らせるまちをつくりましょう

- ひとりぐらし高齢者毎日訪問
毎日、乳酸菌飲料を配達し、あいさつなどを通じて安否の確認を行うサービスです。
- 会員増強活動
地域各層の協力者850人で構成されている「地区福祉協力委員会」と協働しながら、会員の増強活動をはじめ事業や活動の円滑な実施に取り組みます。

区民同士のたすけあい活動を広げましょう

- しあわせサービス
高齢者、障がい者、妊産婦や一人親家庭の児童等が日常生活で困った時に、区民の協力を得て、家事援助や簡単な介助（掃除、食事、通院など）をする方を派遣する会員制の有償家事援助サービスです。
- ファミリー・サポート・センター
仕事の都合や急な用事などで一時的に育児に困った時に、有料で子どもの預かりなどを区民相互で行うサービスです。
- 権利擁護センターかつしか
支援が必要な軽度の認知症など的高齢者や知的・精神障がい者の方に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行うとともに、預金証書などを預かるサービスです。
- 手話通訳者派遣
- 手話講習会
- 歳末たすけあい運動募金

※「地域福祉」とは、誰もが自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めることです。住民が、まちづくりの主体であるという考え方に基づいています。地域に住む住民が主体となり、その知恵や力を出し合い、地域の中でお互いに協力しながら、地域に暮らす全ての人が障がいの有無や年齢などに関係なく、誰もが自分らしく、安心して暮らすことのできるふれ合いと支え合いのまちづくりを目指すことです。

問合せ先：葛飾区社会福祉協議会

電話：5698-2411 ホームページ：<http://www.katsushika-shakyo.com/>

(2) かつしかボランティアセンター（通称：ボラセン）とは

かつしかボランティアセンターは、葛飾区社会福祉協議会が運営（一部区から受託）し、ボランティア活動に興味・関心のある方に「福祉」や「ボランティア」を身近に感じてもらい、情報によって知り、そして体験してもらい、自分をふりかえり、“できる時”に“できる活動”をしてもらえるような講座を企画、実施しています。また、ボランティア活動の支援や情報提供、活動室や録音室などの施設や設備の提供も行っています。

その他、ボランティアまつりの開催やボランティアセンターだよりの発行等を行っています。

かつしかボランティアセンターの取り組み

ボランティア活動支援体制の充実

- 相談・紹介・登録
ご本人の希望や意志をお伺いし、ボランティア活動の情報を提供します。
- ボランティア保険支援等

ボランティア活動参加へのしくみづくり

- ボランティアまつり
- ボランティア講座
- ボランティア活動実践プログラムづくり

災害ボランティア活動体制の整備

- 災害ボランティア講座
- 災害ボランティア登録制度
- 災害ボランティアグループ支援
- 関係機関との連携体制づくり等

ボランティア活動を担う人材の育成

- ①福祉教育推進協力校支援（平成2年度～）
- ②福祉・ボランティア出前講座（平成7年度～）
- ③小学生ボランティア活動体験（平成11年度～）
- ④中・高生のためのボランティアスクール（平成16年度～）
- ⑤教員向け福祉教育研修会（平成21年度～）

【ボランティアセンターの福祉教育への取り組みの経緯】

平成2年度「児童・生徒のボランティア活動普及事業」開始。
平成17年度「学校におけるボランティア学習に関する調査」を実施。
平成19年度「学校における福祉教育の取り組みに関する調査」→学校現場からの声を事業に反映
平成21年度「教員向け福祉教育ハンドブック」を発行。
「教員向け福祉教育研修会」（年1回）を開催。
平成25年4月「福祉・ボランティア学習に関するアンケート」を実施。
平成26年3月「教員向け福祉教育ハンドブック改訂版」を発行。

なぜ、ボランティアセンター（社協）が福祉教育に取り組むのか？

ボランティアセンターが果たすボランティア人材の養成や支援は、地域の福祉力を高め、地域福祉を推進する重要な役割を担っています。つまり、ボランティア人材を養成することも住民の福祉意識を高めていく福祉教育活動であると言えます。

子どもは、小学校の中学年頃から、運動能力や知的能力の発達とともに、社会的な活動能力も広くなり、地域の施設や行事等に興味を示し始めます。そして、次第に自主性が備わり、主体的に判断する力も徐々に身に付き、仲間関係においても自分たちで役割を分担して活動ができるようになります。友だちと仲良くし、助け合おうとする気持ちや、親、教師、周辺の大人を尊敬する心等、「福祉の心の芽生え」を育てることによって、「福祉の実践の素地」が培われ、「福祉実践への積極性」へとつながっていきます。さらに、福祉教育において、ボランティア活動は欠かせないものです。ボランティア活動を通して、福祉の実践を学ぶことができます。

かつしかボランティアセンターへ ご相談、お問合せください！

電話：5698-2511 ホームページ：<http://vc.katsushika-shakyo.com/>

【かつしかボランティアセンター福祉教育への取り組み】

① 福祉教育推進協力校支援

内 容：学校からの申請により、福祉教育を行う学校を指定し、福祉教育活動に係る資金を助成します。対象経費となるものは、講師謝礼や消耗品費（教材・教具費）またはボランティア保険料などです。

指定校は、必ず「福祉・ボランティア出前講座」の利用と「中・高生のためのボランティアスクール」・「小学生ボランティア活動体験」の周知協力、「かつしかボランティアまつり」には、各学校から活動紹介のパネルを提出していただきます。また、中学校以上には、イベントボランティア体験として生徒さんの参加をお願いしています。

対 象：葛飾区内の小学校、中学校、高校

期 間：申請5月下旬～6月下旬

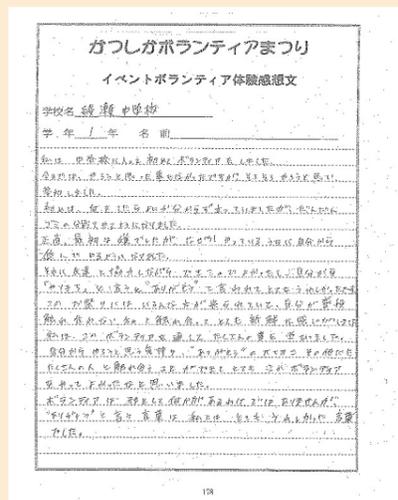
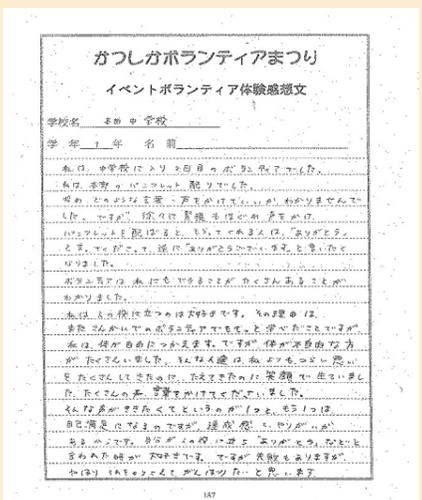
周 知：5月の校長会において資料配布



ボランティアまつりの参加



各種活動紹介パネル



【かつしかボランティアセンター福祉教育への取り組み】

② 福祉・ボランティア出前講座

内 容：福祉やボランティア活動への理解を深めるため、学校や地域に福祉関係やボランティアを講師として派遣し、講座を開催します。

＜講義形式＞福祉分野：福祉とは、障がい者理解、ユニバーサルデザインとは、
バリアフリーマップづくり、盲導犬育成支援等

ボランティア分野：ボランティアとは、ボランティア活動の心構え等

＜体験形式＞車いす体験、手話体験、点訳体験、シニア体験、

アイマスク・ガイドヘルプ体験

対 象：葛飾区内の小・中・高校・地域の団体（町会や病院等）

期 間：通年

周 知：学校へは、4月の校長会において資料配布。地域へは、社協だよりにて周知。

申 込：ボランティアセンターへ事前相談（予約）の後、所定の出前講座申込書／貸出用具予約書に必要事項を記入し、FAXで申込みます。後日、出前講座申込書に基づいて、ボランティアセンターから「福祉・ボランティア出前講座実施（案）」をお送りします。

※目的や学年に応じた講座プランのご相談にも応じていますので、ボランティアセンターまでお気軽にお問合せください。

※体験用具のみの貸出は行っておりません。また、用具の搬入搬出については、ボランティアセンターで行います。

※講師への謝礼については、ボランティアセンターでは目安として下記のとおり設けています。

貸出物品	最大貸出数
車いす	6台
シニア体験セット	9体
アイマスク	30個
白杖	20本
点字板セット	70セット

講 師	学校負担	ボランティアセンター負担
障がい者	3,000円～	3,000円
健常者	2,000円～	3,000円
グループでの指導 (手話や点訳など)	6,000円	6,000円
ボランティア センター職員	—	—

※当センターのホームページから、申請書等の書類一式ダウンロードができます。

<http://vc.katsushika-shakyo.com/>



小学校での講座



高校での講座

【かつしかボランティアセンター福祉教育への取り組み】

③ 小学生ボランティア活動体験

内 容：土日等を利用して、身近な生活から「福祉」や「ボランティア」を考えます。
 実際に、福祉・環境分野などのボランティア活動を体験します。
 対 象：葛飾区内に在住・在学の小学生と保護者
 期 間：7月から10月の土日等
 周 知：「葛飾社協だより」（全戸配布）、ホームページ、小学校へチラシ配布
 申 込：ハガキまたはFAXで行います



環境ボランティアについての講義



環境ボランティア体験



環境ボランティア体験



環境ボランティア体験

【かつしかボランティアセンター福祉教育への取り組み】

④ 中・高生のためのボランティアスクール

内 容：体験活動を中心とした講座で、「福祉」や「ボランティア」そして「人とのかかわり」について考えます。(①～④を修了した者には、修了証を発行します)
 ① オリエンテーション：事前学習
 ② 基礎学習：「福祉」・「ボランティア」・「疑似体験」・「体験学習への心構え」
 ③ 体験学習：3日間、施設(保育園・高齢者・障がい者)で実践活動
 ④ まとめ：体験発表、ワークショップ
 街頭募金活動：募金活動・講義
 イベント参加：ボランティアまつりのお手伝い
 冬休みのボランティア体験
 対 象：中学生、高校生
 期 間：7月～翌年1月
 周 知：6月発行「葛飾社協だより」（全戸配布）、ホームページ、中学校・高校へチラシ配布
 申 込：電話、FAXまたはハガキ



高齢についての講義



車いす体験



ワークショップ



体験発表

保育園で気づいたことは、3～5歳にもなると、きちんと説明すると納得して待っていてくれる、理解してくれるということです。保育士さんはとても忙しく大変で、常に臨機応変に行動しなくてはならない職業だと実感しました。この経験を進路に生かしていけたらいいなと思いました。(中学2年)

受講生の感想



ボランティア体験

(3) 福祉施設（高齢者・児童・障がい者・保育園）とは

葛飾区内には、200以上の福祉施設があります。大きく分けると、老人福祉（介護）施設、児童福祉施設、障がい者福祉施設となります。それぞれの施設は、社会福祉法及び各種法律に基づいて、設置され福祉サービスを提供しています。

福祉施設を、福祉サービスの利用形態で見ると、「居住型（生活型）施設」と「通所型施設」の2つに分類することができます。

居住型施設とは、衣食住やレクリエーション活動などを含む生活全般を施設で過ごします。

主な施設として、老人ホームや児童養護施設などがあります。

通所型施設とは、住み慣れた自宅から地域にある施設へバスなどで通い、日中リハビリなどの必要な訓練や指導を受けたり、レクリエーション活動などで過ごします。

主な施設として、乳幼児が通う保育園、高齢者が通う在宅サービスセンター、デイサービスセンターと呼ばれる介護通所施設、障がい者が通う福祉館と呼ばれる授産施設等があります。

多くの福祉施設では、ボランティア担当の職員がおり、ボランティアの受け入れに関する相談窓口として対応しています。

施設種別の説明

高齢者福祉施設

【養護老人ホーム】

65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な者を入所させて、養護します。

【特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）】

「とくよう」とも言われ、65歳以上で、身体上または精神上著しい障がいがあるため、常時の介護を必要とする者（いわゆる寝たきり高齢者等）であって、居宅において適切な介護を受けることが困難な者を入所させて養護します。

【軽費老人ホーム（ケアハウス）】

60歳以上で、家庭環境、住宅事情により居宅での生活が困難な者を、低額な料金で利用させて、日常生活に必要な便宜を供与します。

【介護老人保健施設】

「ろうけん」とも言われ、病状が安定し、治療や入院の必要はないが、リハビリを含む看護や介護等のケアが必要な方が要介護認定を受けた後、家庭復帰を目指し、リハビリを中心とした医療サービスと日常生活の介護サービスを受けます。

【通所介護施設】

「デイサービス」とも言われ、介護保険法による在宅の要介護者又は要支援者が対象となり、バス等の送迎を利用し、施設にて半日ほどの日帰りで、入浴・食事・日常生活上の世話や、健康状態の確認、日常動作訓練、機能訓練等のリハビリ、レクリエーション活動等のサービスを受けます。

児童福祉施設

【保育所】

0歳から6歳の保育に欠ける乳児、または幼児の保育をします。

【児童養護施設】

乳児を除いて、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護が必要な児童を入所させて養護し、あわせてその自立を支援します。

【知的障害児通園施設】

18歳未満の知的障がい児が、保護者のもとから通い、生活、学習、運動等の指導を受け、自立自活に必要な知識を学びます。

【ろうあ児施設】

強度の弱視児を含むろうあ児を入所させて、保護するとともに、自立自活に必要な指導又は援助を行います。

障害者福祉施設

【身体障害者福祉工場】

重度の身体障がい者で作業能力はあるが、職場の設備、構造、通勤時の交通事情等のため、一般企業に雇用されることの困難な者に職場を与え、生活指導と健康管理の下に健全な社会生活をおくります。

【障害者通所施設】

個々の障がいの状況や程度に応じて、昼間施設に通い、「生活介護」（食事や入浴、排泄の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動を行う）、「就労移行支援」（就職を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う）、「就労継続支援」（働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行う）等のサービスを利用します。

【精神障害者小規模通所授産施設】

雇用されることが困難な精神障がい者に必要な訓練を行い、及び職業を与えることにより社会復帰の促進を図ります。

【知的障害者通所寮】

就労している知的障がい者を職場に通勤させながら、一定期間入所させて、対人関係の調整、余暇の活用、健康管理等自立自活に必要な事項の指導を行うことにより、入所者の社会適応能力を向上させて、知的障がい者の円滑な社会復帰を図ります。

【知的障害者更生施設】

18歳以上の知的障がい者を入所または通所させて、保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行います。

【知的障害者授産施設】

18歳以上の知的障がい者であって、雇用されることが困難な者を入所または通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、仕事を与えて自活させます。

(4) マナーについて考えよう

児童・生徒は、日頃、学校や親との関係など、ある程度決まった世界の中で生活をしています。しかし、体験活動をする施設には、初対面の大人がたくさんいます。大人には、大人の価値観があります。常識と言い換えても構いません。大人の世界（常識）に合わせて行動できるように、マナーについて、先生方も一緒に考えてみましょう。

あなたの“マナー”の再確認！

1 “マナー”とは??

マナーとは、大辞泉によると、『礼儀。礼儀作法。態度。』とあります。TPOに合わせて相手の立場を考え“あなたの思いやりの気持ち”を表現することが‘鍵’です。

Q 相手は…

自分にとってどんな関係の人か？

Q その相手の今は…

時間(Time) → ふさわしい時間かどうか？

場所(Place) → どこにいるのか？

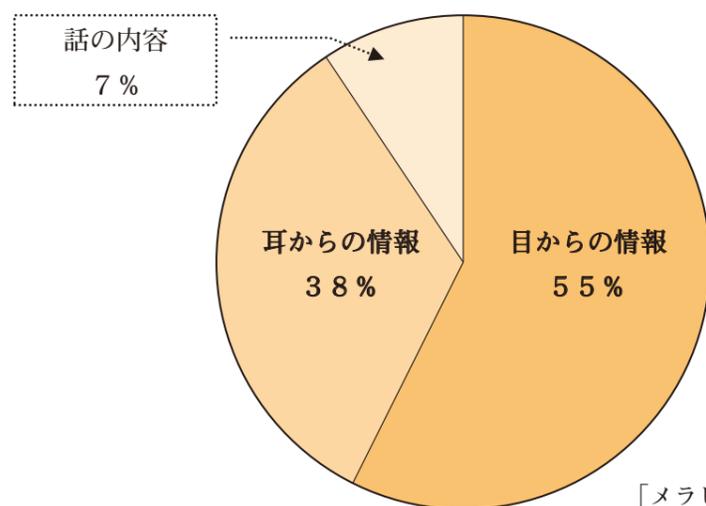
場合(Occasion) → どんな状態なのか？

では…あなたのマナーはどのように伝わっているのでしょうか？

2 “マナー”は人間関係の潤滑油

マナーのよし悪しは、あなた自身が決めることではなく、周囲が感じる事。周囲の人は、どんなところで感じ判断しているのでしょうか？再確認します。

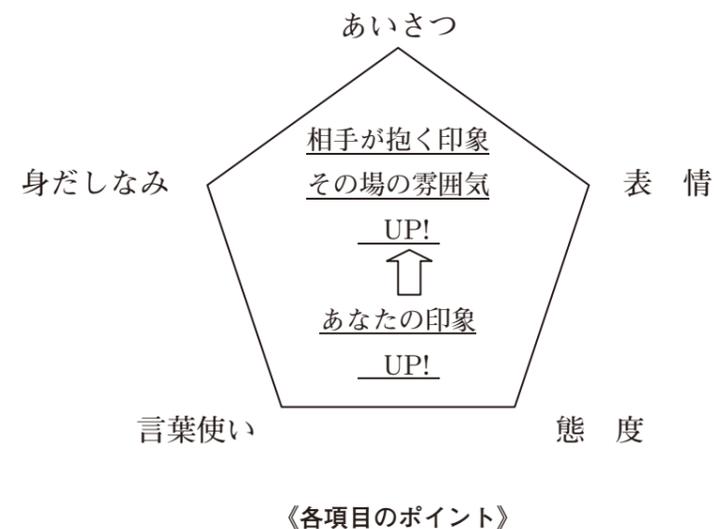
人が判断する『第一印象』のポイントは…“見た目”と“話し方”



もちろん、あなたの状態(体調、気持ちの余裕の有無、性格等)によって変わりますし、相手の状態(あなたとの親密度、体調、気持ちの余裕の有無、性格等)によっても受け取り方が左右されます。臨機応変な伝え方を自然に行い、あなたの気持ちをあなたが伝えたいように伝えられるようにしましょう！そのためには、基本が大切。では、まず基本を“再確認”してみましょう！

3 マナーの基本☆再確認！

～ あなたが・・・皆さんの憧れのお手本になる！ ～



【身だしなみ】

- *清潔でTPOにあっているか？
- *全体の調和が取れているか？
- *いつでも、どこから見ても“お手本”になっているか？
- ・ 髪 メイク・髭 アクセサリー、服装、爪、靴 etc

【表 情】

- *顔の表情…明るく、親しみやすい表情を！目線に注意しましょう！
- *声の表情…TPOに合わせた声の大きさ、トーン、高低、緩急を！

【態 度】 威圧的ではないか？

- *姿勢 …猫背ではないか？ ふんぞり返っていないか？
- *手や足の動き …腕組みや足組みをしていないか？
- *歩き方 …健康的に問題がないのに靴を引きずって歩いているか？

【言葉づかい】

- *敬語表現 …立場を踏まえた敬語表現を日常から使いましょう！
- *TPOに合った表現 …相手が理解しやすい表現を工夫しましょう！
言葉癖にも注意を払いましょう！

【あいさつ】

- あ** あかるく
・明るい 表情と声で
- い** いつも
・いつでも気づいたら
・生き活きとした雰囲気
・威圧感を与えない
- さ** さきに
・率先して行う
- つ** 伝わるように
・伝えたい相手を見て

【自己紹介】

- *まず、自分から紹介しましょう。
相手のことを知りたいと思ったら、まず、自分からところを開きましょう！

【その他】

- *約束を守る事
相手に約束を守ってもらうには、まずは自分から！
- *個人情報(プライバシー)の保護は必ず守りましょう！
施設の中で、知り得た個人的なことは、施設外で話してはいけません。
また、個人的な関心からプライバシーに関することを、利用者に聞かないようにしましょう。
- *相談、連絡、報告を密に行う事
人は一人では生きてはいけません。
相手に・・・相談し、連絡し、報告し、感謝することで
更なる信頼関係を築く土台につなげていきましょう！

4 実践し続ける！

どんなことも“わかった”だけでは“宝の持ち腐れ”です。あなたの習慣にしていきましょう！

《習慣化の段階》

- ① 知識として 知らない から 1人ではできない
- ② 知識として 知らない でも サポートがあればできる
- ③ 知識として 知っている でも 1人ではできない
- ④ 知識として 知っている だから 1人でもできる

④の段階にたどり着いた上で、継続して初めて“習慣”となります。

あなたの周りの憧れの存在になるために・・・

その第一歩を意識的に改めて踏み出しましょう！

(5) 施設体験へ行く際のマナー ① 高齢者施設編

～高齢者施設へ行くときに大切にしたいこと～

基本は「他人から、あなたがされて嫌だなと思うことは、絶対にしないこと」です

① 個人の名前(名字)で「○○さん」と呼びましょう。

「おじいさん」「おばあさん」ではなく、個人の名前で「～さん」と呼びましょう。

② 体調を整えて、体調の悪い時は無理せずに。

高齢になると抵抗力が低下する傾向があります。集団で過ごしていることもあり、風邪やインフルエンザなどにかかりやすくなります。日頃から体調を整え、万一風邪をひいたり、体調の悪い時は無理せず、活動を休んでください。

③ 活動中に困った時は、その都度、職員に聞いてください。

ボランティア活動中の困ったこと、わからないことについては、自分だけで判断せずに、必ず職員に相談・確認してから活動してください。

④ 特定の方と個人的なやりとりはやめましょう。

施設での活動を通じて、利用者の方に自分の住所や電話番号を教えないようにしてください。
また、贈り物や安易な約束はしないようにしましょう。



施設体験へ行く際のマナー ② 保育園編

～子どもと楽しく過ごすために～

基本は「他人から、あなたがされて嫌だなと思うことは、絶対にしないこと」です

① 子どもの名前呼び方は、保育園によって違いますので、確認しましょう。

② 言葉遣いや行動には気をつけましょう。

子どもたちは、周りの人の言葉や行動を見たり感じたりして、それらをどんどん吸収して育っています。子どもたちの模範となるお姉さん、お兄さんになるよう心がけてください。

③ “やさしい” 気持ちで接しましょう。

言葉を覚え始めた子、言葉を覚えただけの子どもたちです。ゆっくりとわかりやすく話しかけてあげましょう。膝を曲げたり、腰を下げたりして、子どもたちと同じ目の高さになり、やさしい表情で接しましょう。

④ 子どもは“遊び”が大好きです。その時、気をつけることは。

皆さんが子どもと接する時、子どもの第一声は「遊ぼう！」と言ってきます。子どもは、模倣遊びが大好きです。その代表的なものが「ごっこ遊び」です。ヒーローや身近にいる先生、大人を真似てかっこよく成りきって遊びます。子どもは、いつも身近な大人を見て良くも悪くも真似をします。皆さんは、子どもから見られているという自覚を持って、子どもと過ごしてください。

⑤ 頼まれないことはしない。頼まれたとおりにする。

基本的には頼まれた時に、頼まれたとおりに行動しましょう！「何かしよう！」と思った時は、ひと声「～してもいいですか？」と聞きましょう！

⑥ 遠慮なく質問しましょう。

わからないこと、疑問に思ったことなどは、遠慮なく職員に質問しましょう。もし、何かトラブルが起きた時も、自分で判断しないで、必ず職員に知らせてください。

施設体験へ行く際のマナー ③ 知的障がい者施設編

～利用者の方と楽しく過ごすために～

基本は「他人から、あなたがされて嫌だなと思うことは、絶対にしないこと」です

① 相手は皆さんより“年上の人”です。言葉遣いに気をつけましょう。

障がいがあっても、なくても年上の人には敬語を使い、失礼の無いようにしましょう。

② 人それぞれ接し方が違います。

人によっては「知らない人」が苦手であったり、いつもと違うことが嫌な人もいます。職員に「接し方」を聞いてから関わってみましょう。笑っていても「困ったなあ」と思っていることもあれば、大きな声で喜びを表していることもあります。

③ “ゆっくり”と“わかりやすい”言葉を使いましょう。

わかりやすい言葉と「幼児語」は違います。話をして、言葉が返ってこなかったり、伝わってないように見えても、送り手の表情や語調で気持ちを理解しています。「伝える気持ち」が大切です。

④ 何かあったらすぐに“報告”しましょう。

少しのことが大事になる場合があります。利用者さんの様子が変わったことがあったり「なんか変だな」と感じたら、すぐに職員に報告してください。

⑤ “わからないこと”があったら遠慮せず職員に聞きましょう。

施設の職員はいつも忙しそうにしていますが、「今、いいですか？」と一声かけて、どんどん聞いてください。皆さんの質問が、施設生活や利用者さんの支援に役立つことがあります。



(6) 葛飾区内高齢者・児童・障がい者福祉施設一覧

高齢者

(平成25年11月1日現在の状況：主な社会福祉法人、医療法人施設)

施設種別	施設名称	住所
1 養護老人ホーム (一般)	高砂園	葛飾区西水元4-5-1
2 特別養護老人ホーム	奥戸くつろぎの郷	葛飾区奥戸3-25-1
3 (16)	癒しの里亀有	葛飾区亀有2-60-5
4	葛飾やすらぎの郷	葛飾区新宿3-4-10
5	水元ふれあいの家	葛飾区水元1-26-20
6	すずうらホーム	葛飾区西新小岩3-37-27
7	西水元あやめ園	葛飾区西水元2-2-8
8	中川園	葛飾区西水元4-5-1
9	水元園	葛飾区西水元4-6-1
10	西水元ナーシングホーム	葛飾区西水元6-12-2
11	ル・ソラリオン葛飾	葛飾区青戸4-16-7
12	癒しの里 青戸	葛飾区青戸8-18-13
13	東四つ木ほほえみの里	葛飾区東四つ木2-27-1
14	かつしか苑	葛飾区白鳥2-9-18
15	エトワール	葛飾区新宿6-2-13
16	東かなまち桜園	葛飾区東金町2-13-10
17	バタフライ ヒル細田	葛飾区細田4-20-14
18 軽費老人ホーム (ケアハウス)	ケアハウスグレースビレッジ	葛飾区鎌倉1-3-1
19 (4)	ケアハウス葛飾敬寿園	葛飾区新宿3-19-19
20	ケアハウス サン・ピエール	葛飾区西亀有2-35-7
21	ル・ソラリオン葛飾	葛飾区青戸4-16-7
22 介護老人保健施設	東京愛育苑 ケアレジデンス	葛飾区水元3-13-2
23 (8)	老人保健施設 花の木	葛飾区新宿2-16-4
24	アルターかつしかばし	葛飾区東金町7-30-14
25	葛飾ロイヤルケアセンター	葛飾区堀切2-66-17
26	ケア新小岩	葛飾区東新小岩2-1-12
27	お花茶屋ロイヤルケアセンター	葛飾区四つ木5-19-7
28	青戸こはるびの里	葛飾区青戸7-34-6
29	リハビリケアかつしか	葛飾区西新小岩3-37-8
30 通所介護施設	かつしかケアセンター	葛飾区西水元4-5-1 (中川園 併設)
31 (22)	水元在宅サービスセンター	葛飾区水元1-26-20 (水元ふれあいの家 併設)
32	東堀切在宅サービスセンター	葛飾区東堀切2-28-6-101
33	奥戸在宅サービスセンター	葛飾区奥戸3-25-1 (奥戸くつろぎの郷 併設)
34	亀有在宅サービスセンター	葛飾区亀有1-10-14-101
35	東四つ木在宅サービスセンター	葛飾区東四つ木4-44-2-101
36	東新小岩在宅サービスセンター	葛飾区東新小岩3-8-6-101
37	西新小岩在宅サービスセンター	葛飾区西新小岩3-37-27 (すずうらホーム 併設)
38	西水元在宅サービスセンター	葛飾区西水元2-2-8 (西水元あやめ園 併設)
39	かわせみデイサービスセンター	葛飾区金町3-49-2 池田ビル1階
40	新宿在宅サービスセンター	葛飾区新宿3-4-10 (葛飾やすらぎの郷 併設)
41	高齢者在宅サービスセンター青戸	葛飾区青戸8-18-13 (癒しの里 青戸 併設)
42	西亀有デイサービスセンター	葛飾区西亀有2-35-7 (ケアハウスサン・ピエール 併設)
43	デイサービスセンターかつしか苑	葛飾区白鳥2-9-18 (かつしか苑 併設)
44	デイサービスセンターすこやか	葛飾区青戸3-13-19 葛飾区東金町2-23-15
45	デイサービスセンターかなまち	葛飾区東金町2-23-15
46	西水元花の家デイサービスセンター	葛飾区西水元6-6-11
47	ル・ソラリオン葛飾	葛飾区青戸4-16-7 (ル・ソラリオン葛飾 併設)
48	亀有在宅サービスセンターさくらんぼ	葛飾区亀有3-34-10
49	こひつじデイサービス わが家	葛飾区四つ木1-6-5
50	くつろぎサロン陽だまり	葛飾区東立石1-8-18 2F
51	認知症対応デイサービス ベガサス	葛飾区新宿6-2-13 (特養エトワール併設)

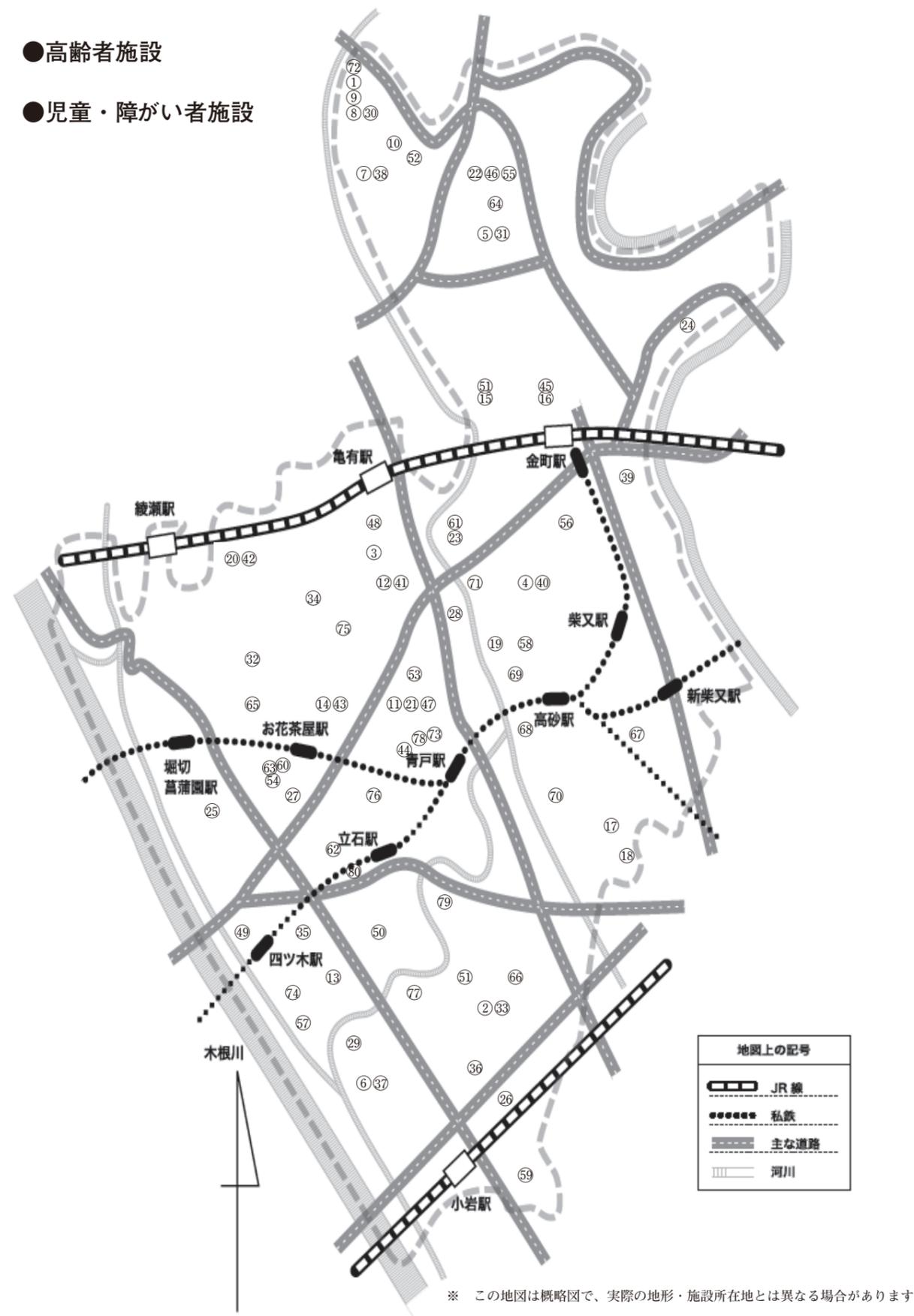
児童・障がい者

(平成25年4月1日現在の状況)

施設種別	施設名称	住所
52 児童養護施設	東京愛育苑向島学園	葛飾区水元3-13-8
53 (2)	共生会希望の家	葛飾区青戸4-14-15
54 知的障害児通園施設	葛飾区子ども発達センター	葛飾区堀切3-34-1
55 ろうあ児施設	金町学園	葛飾区水元3-13-8
56 身体障害者福祉工場	東京都葛飾福祉工場	葛飾区金町2-8-20
57 障害者通所施設 (身体)	こすもす (旧しあわせの家) (生活介護)	葛飾区東四つ木3-49-10
58 障害者通所施設 (精神)	就労支援施設ピオラ (就労移行支援 (一般型)・就労継続支援 (B型))	葛飾区新宿3-9-11
59 (4)	あすなろの家 (地域支援事業 (2型)・就労継続支援 (B型))	葛飾区新小岩3-20-6
60	第2あすなろの家(就労継続支援 (B型))	葛飾区宝町2-2-27
61	さくらハウス(就労継続支援 (B型))	葛飾区新宿2-11-11
62 知的障害者通所寮	東京都葛飾通所寮	葛飾区立石3-10-18
63 知的障害者通所更生施設	地域活動支援センター	葛飾区堀切3-34-1
64 障害者通所施設 (知的)	水元そよかぜ園(生活介護・就労継続支援B型)	葛飾区水元5-16-11
65 (17)	東堀切くすのき園(生活介護)	葛飾区東堀切1-21-3
66	奥戸福祉館(生活介護・就労継続支援B型 (非雇用型))	葛飾区奥戸3-17-4-101
67	鎌倉福祉館(生活介護)	葛飾区鎌倉3-7-1
68	葛飾しょうぶ園(就労移行支援・就労継続支援B型 (非雇用型))	葛飾区高砂2-8-1
69	高砂福祉館(生活介護・就労継続支援B型 (非雇用型))	葛飾区高砂5-10-1
70	かがやけ共同作業所(生活介護)	葛飾区細田3-5-3
71	かがやけ第2共同作業所 (就労継続支援B型 (非雇用型))	葛飾区新宿1-1-15
72	西水元福祉館(生活介護・就労継続支援B型 (非雇用型))	葛飾区西水元3-11-1
73	青戸しょうぶ (就労継続支援B型 (非雇用型))	葛飾区青戸5-20-6
74	きね川福祉作業所(就労移行支援・就労継続支援B型 (非雇用型))	葛飾区東四つ木3-8-10
75	白鳥福祉館(生活介護・就労継続支援B型 (非雇用型))	葛飾区白鳥4-8-1
76	就労移行支援事業所 フォレスト (就労移行支援)	葛飾区立石5-10-10
77	しょうぶエバンズ (就労移行支援・就労継続支援B型 (非雇用型))	葛飾区奥戸1-1-1
78	ぼむの樹 (就労継続支援A型(雇用型))	葛飾区青戸5-2-9
79	シャイン(生活介護・就労継続支援B型 (非雇用型))	葛飾区奥戸2-1-8
80	原町成年寮地域生活援助センター (生活介護)	葛飾区立石1-7-29

●高齢者施設

●児童・障がい者施設



(7) 葛飾区内認可保育園一覧

公立

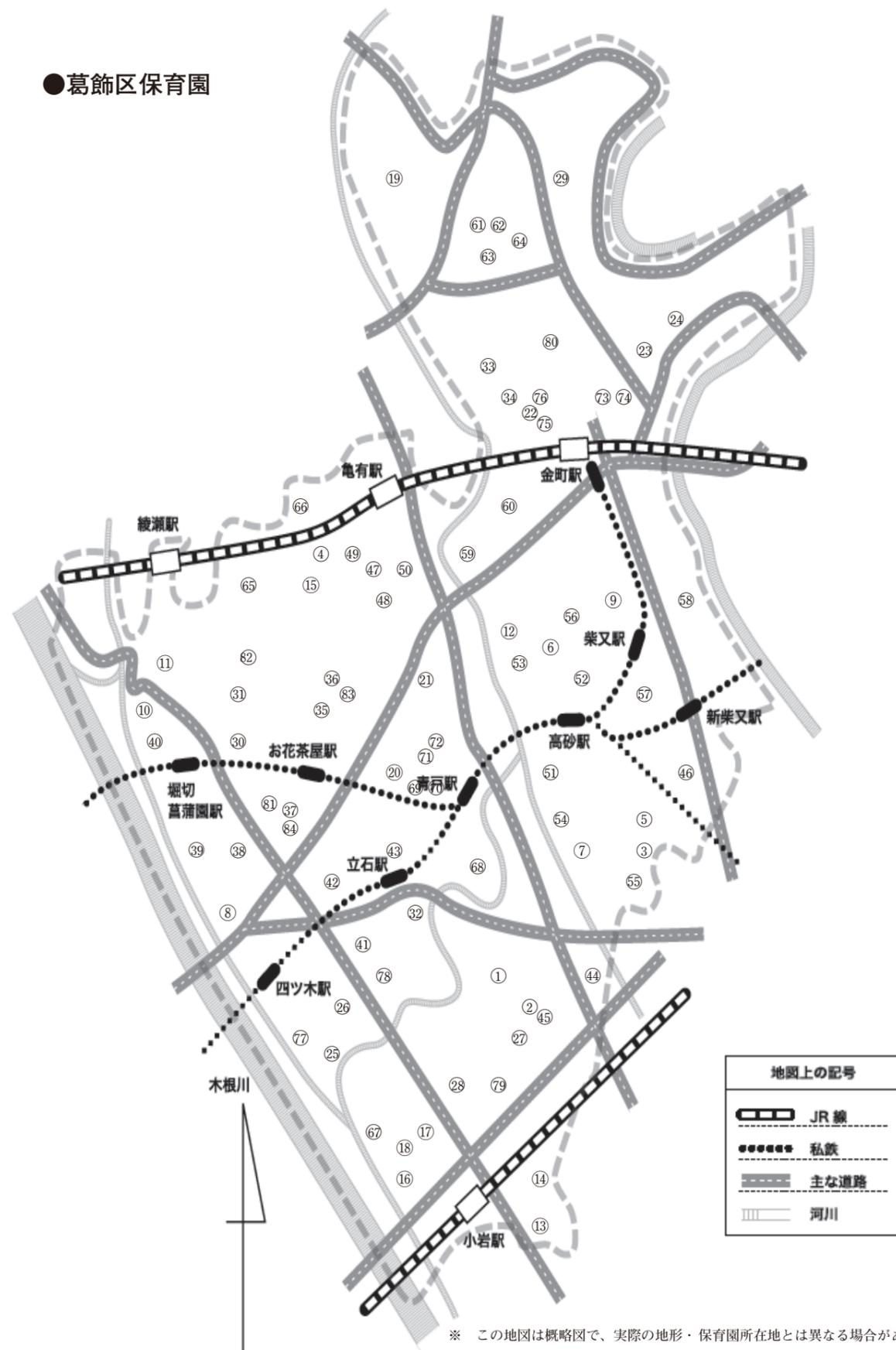
施設種別	施設名称	住所	
1	公立保育所	南奥戸保育園	葛飾区奥戸2-30-11
2	(43)	会野保育園	葛飾区奥戸5-23-7
3		南鎌倉保育園	葛飾区鎌倉2-17-4
4		道上保育園	葛飾区亀有4-24-11
5		新高砂保育園	葛飾区高砂4-1-49
6		住吉保育園	葛飾区高砂7-26-3
7		細田保育園	葛飾区細田4-19-5
8		四つ木保育園	葛飾区四つ木3-5-6
9		白鷺保育園	葛飾区柴又3-30-9
10		小菅保育園	葛飾区小菅2-19-13
11		小菅東保育園	葛飾区小菅3-10-32
12		南新宿保育園	葛飾区新宿1-23-4
13		小松保育園	葛飾区新小岩2-14-9
14		新小岩保育園	葛飾区新小岩3-13-23
15		西亀有保育園	葛飾区西亀有3-31-9
16		たつみ保育園	葛飾区西新小岩2-1-3
17		西新小岩保育園	葛飾区西新小岩3-21-7
18		上平井保育園	葛飾区西新小岩4-33-10
19		幸田保育園	葛飾区西水元2-16-10
20		中青戸保育園	葛飾区青戸3-8-8
21		青戸保育園	葛飾区青戸5-9-10
22		亀が岡保育園	葛飾区東金町2-6-19
23		半田保育園	葛飾区東金町4-34-12
24		東半田保育園	葛飾区東金町5-28-1
25		木根川保育園	葛飾区東四つ木1-18-12
26		渋江保育園	葛飾区東四つ木2-15-11
27		東新小岩保育園	葛飾区東新小岩4-7-13
28		二上保育園	葛飾区東新小岩7-17-3
29		新水元保育園	葛飾区東水元3-5-7
30		双葉保育園	葛飾区東堀切1-15-16
31		東堀切保育園	葛飾区東堀切2-20-8
32		東立石保育園	葛飾区東立石4-45-5
33		小合保育園	葛飾区南水元3-3-5
34		花の木保育園	葛飾区南水元3-7-2
35		南白鳥保育園	葛飾区白鳥3-2-1
36		白鳥保育園	葛飾区白鳥3-32-6
37		宝保育園	葛飾区宝町1-12-10
38		南堀切保育園	葛飾区堀切1-23-3
39		堀切保育園	葛飾区堀切1-9-18
40		小谷野しょうぶ保育園	葛飾区堀切4-60-1
41		本田保育園	葛飾区立石1-4-10
42		梅田保育園	葛飾区立石3-26-10
43		立石駅前保育園	葛飾区立石7-1-1

私立

(平成25年4月1日現在)

施設種別	施設名称	住所	
44	私立保育所	奥戸保育園	葛飾区奥戸6-24-1
45	(41)	奥戸保育園 分室	葛飾区奥戸4-14-19
46		鎌倉保育園	葛飾区鎌倉3-39-15
47		さくら学園保育所	葛飾区亀有1-27-2
48		亀青保育園	葛飾区亀有2-32-28
49		亀有りりおっこ保育園	葛飾区亀有3-16-5
50		亀有保育園	葛飾区亀有3-38-9
51		きぼう保育園	葛飾区高砂2-5-17
52		たかさご保育園	葛飾区高砂5-48-4
53		東中川保育園	葛飾区高砂6-4-15
54		ひまわり保育園	葛飾区細田3-9-26
55		日の出保育園	葛飾区細田5-24-1
56		北野保育園	葛飾区柴又2-2-9
57		柴又学園	葛飾区柴又4-5-14
58		ひかり学園	葛飾区柴又6-19-1
59		山王保育園	葛飾区新宿2-2-19
60		新宿保育園	葛飾区新宿4-4-16
61		徳育保育園	葛飾区水元1-26-3
62		徳育保育園 分室	葛飾区水元1-26-8
63		さかえ保育園	葛飾区水元3-11-8
64		そあ保育園	葛飾区水元3-13-20
65		葛飾学園	葛飾区西亀有2-35-3
66		砂原保育園	葛飾区西亀有4-8-19
67		うらら保育園	葛飾区西新小岩3-37-27
68		さゆり保育園	葛飾区青戸1-24-10
69		青戸福祉保育園	葛飾区青戸3-13-25
70		青戸福祉保育園 分室	葛飾区青戸3-39-15
71		青戸もも保育園	葛飾区青戸4-23-1
72		太陽の子青戸中央保育園	葛飾区青戸4-24-20
73		金町保育園	葛飾区東金町3-36-15
74		金町保育園 分室	葛飾区東金町3-23-14
75		金町ひまわり保育園	葛飾区東金町1-3-1
76		東かなまち保育園	葛飾区東金町2-13-10
77		こひつじ保育園	葛飾区東四つ木3-6-12
78		こひつじ保育園 (分園)	葛飾区東立石3-14-12
79		大西保育園	葛飾区東新小岩4-4-14
80		こぼとの森保育園	葛飾区東水元1-16-2
81		黎明保育園	葛飾区堀切3-30-12
82		かつしか堀切保育園	葛飾区堀切7-8-3
83		白鳥ふたば保育園	葛飾区白鳥3-29-16
84		四つ木なかよし保育園	葛飾区四つ木5-13-16

●葛飾区保育園

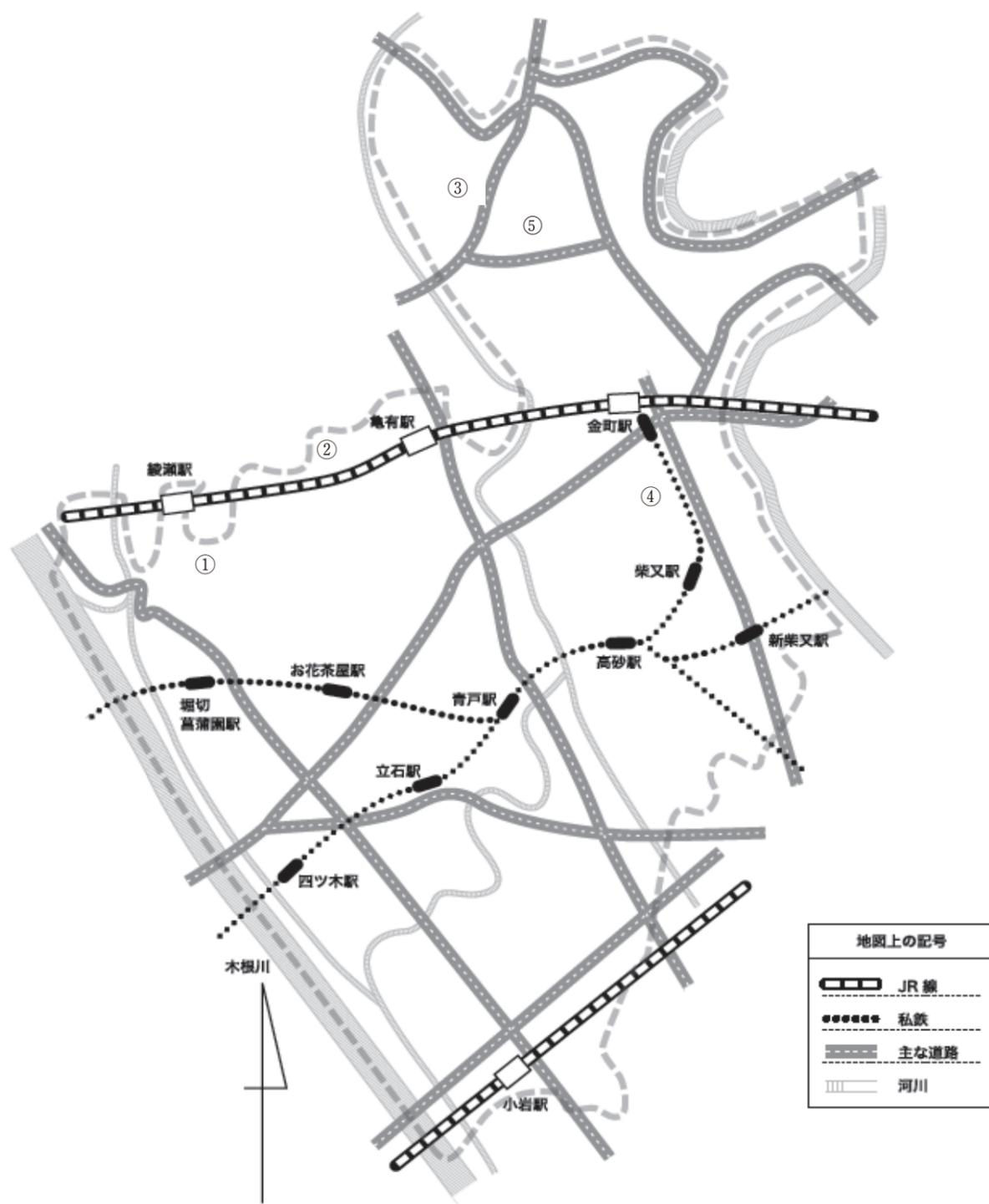


※ この地図は概略図で、実際の地形・保育園所在地とは異なる場合があります

(8) 特別支援学校とは

葛飾区内には、「葛飾盲学校（視覚障害特別支援学校）」、「葛飾ろう学校（聴覚障害特別支援学校）」、「水元（知的）特別支援学校」、「葛飾（知的）特別支援学校」の4校があります。

各学校では、障がいのある児童・生徒の実態に応じて、適時・適切な教育的支援によって、自己の障がいを改善・克服する意欲や態度を身に付け、自己の能力を伸ばす教育活動を行っています。また、周辺の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校との交流活動も行っています。



※ この地図は概略図で、実際の地形・特別支援学校所在地とは異なる場合があります

学校名	① 都立葛飾盲学校
住所	葛飾区堀切7-31-5
活動	視覚障がいの「見えない、見えにくい」状況に配慮し、様々な教材・教具を活用して、一人ひとりの幼児・児童・生徒に応じた指導内容・方法により確かな学力の定着と伸長を図っています。また、0歳からの親子育児相談や早期教育相談等の視覚障がいに関するセンター的役割も果たしています。学部は、幼稚園・小学部・中学部の3学部からなり、寄宿舎も設置しています。 近隣校の東綾瀬小学校や青葉中学校との交流や共同学習等交流教育を行っています。

学校名	② 都立葛飾ろう学校
住所	葛飾区西亀有2-58-1
活動	聴覚障がいの「聞こえない、聞こえにくい」状況に配慮し、全ての教室にディスプレイを配置し「見える校内放送」の実施や集団補聴システムなどを活用して授業を行っています。また、0歳からの乳幼児や就学前相談、補聴器相談などの聴覚障がいに関するセンター的役割も果たしています。 学部は、幼稚園・小学部・中学部高等部普通科・高等部専攻科を設置し、職業教育にも重点を置いています。中でも、高等部専攻科の食物系では、調理師養成課程修了と同時に調理師免許が取得できる全国のろう学校で唯一の調理師養成施設が併設されています。 近隣校の西亀有小学校・一之台中学校・青葉中学校との交流教育を行っています。

学校名	③ 都立水元特別支援学校
住所	葛飾区西水元5-2-1
活動	本校は、小学部・中学部があり168（25年度現在）名の児童・生徒が通学しています。児童・生徒のほとんどが葛飾区に住んでいますが、5分の1は足立区に住んでいます。登下校は、スクールバスを利用しています。自立に向けた1人通学に取り組んでいる生徒もいます。 学校の目標は、児童・生徒の社会参加、自立、自己実現に向けた教育活動を進めています。そのために、基本的な生活習慣の確立、学習における基礎・学習における基礎・基本の徹底、交流教育の充実、都立葛飾特別支援学校との連携等行っています。また、伝統的なものとして、水元公園でのポニー学習、お相撲さんとのふれあいの「相撲教室」も実施しています。 近隣の幸田保育園、幸田小学校、飯塚小学校、葛美中学校との交流教育を行っています。

学校名	④ 都立葛飾特別支援学校
住 所	葛飾区金町2-14-1
活 動	本校は、知的障害特別支援学校の高等部単独校です。卒業後の社会への旅立ちに向けて、様々な出会いを大切にしながら活動しています。「自立し、社会参加」をする力を育成し、「会社で働きたい」、「自分の力を伸ばしたい」等という生徒の希望を可能な限り実現させる取り組みとして、作業学習や産業現場での実習等の進路指導に力を入れています。福祉機関やハローワーク、企業等と連携して、就労支援に関する相談、発達障がいについての相談等、地区の特別支援教育に関するセンター的役割も果たしています。また、地域のボランティアの協力により部活動指導に協力していただいています。地域への奉仕活動として、公園や本校近隣の清掃活動も行っています。さらに、近隣校の常盤中学校と交流教育も行っています。

学校名	⑤ 都立東部地区学園特別支援学校(仮称)
住 所	葛飾区水元1-24-1
活 動	平成27年度に開設予定の学校です。知的障がい教育部門と肢体不自由教育部門の併設校です。 知的障がい教育部門は、主に通常の学級や特別支援学級から進学してくる、知的障がいが軽い生徒を対象として高等部職業学科が設置され、将来の職業的に必要な専門的な教育を行います。肢体不自由教育部門は、平成29年度開校予定で、肢体不自由の児童生徒を対象とした小学校、中学校、高等部普通科が設置されます。個々の障がいの状況等に応じた各教科や自立活動の指導等の専門的な教育を行います。

第5章 資料編 (福祉×教育ハンドブック作成委員会活動記録)

(1) 福祉×教育ハンドブック作成委員会設置要綱

(設 置)

第1条 葛飾区内の小・中・高等学校における福祉教育の推進を目指し、教員向けの福祉×教育ハンドブックを作成するため、福祉×教育ハンドブック作成委員会（以下「作成委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 作成委員会は、次の事項を検討する。

- (1) 福祉×教育ハンドブック（案）の作成。
- (2) その他作成に必要な事項。

(構 成)

第3条 作成委員会の委員（以下「委員」という。）は8名以内とし、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験者
 - (2) ボランティア代表
 - (3) 福祉施設代表
 - (4) 葛飾区教育委員会職員
 - (5) 区立小学校代表
 - (6) 区立中学校代表
 - (7) 都立高等学校代表
 - (8) かつしかボランティアセンター職員
- 2 この作成委員会に委員長1名及び副委員長を1名置く。
3 委員長、副委員長は、委員の互選により選出する。

(委員会)

第4条 作成委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(関係者の出席)

第5条 作成委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 作成委員会の事務局は、葛飾区社会福祉協議会内に置く。

(委 任)

第7条 この作成委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成19年 4月 1日から施行する。

